

5. 現地調査

5.1 現地調査箇所

表 5.1.1 調査箇所一覧表

対象機器	調査箇所表
両吸込渦巻ポンプ	表 5.1.2
横軸軸流（斜流）ポンプ	表 5.1.3
立軸軸流（斜流）ポンプ	表 5.1.4
巻線形三相誘導電動機	表 5.1.5
液体抵抗器	表 5.1.6
カム形始動器	表 5.1.7
ディーゼル機関主要部	表 5.1.8
平行軸（又は直交軸）歯車減速機	表 5.1.9
遊星歯車減速機	表 5.1.10
流体継手	表 5.1.11
流体継手付直交軸歯車減速機	表 5.1.12
電動仕切弁	表 5.1.13
電動バタフライ弁	表 5.1.14
逆止め弁	表 5.1.15
フラップ弁	表 5.1.16
補機設備（原水系統）	表 5.1.17
補機設備（給水系統）	表 5.1.18
補機設備（満水系統）	表 5.1.19
補機設備（冷却水系統（一次））	表 5.1.20
補機設備（冷却水系統（二次））	表 5.1.21

表 5.1.2 両吸込渦巻ポンプ 調査箇所

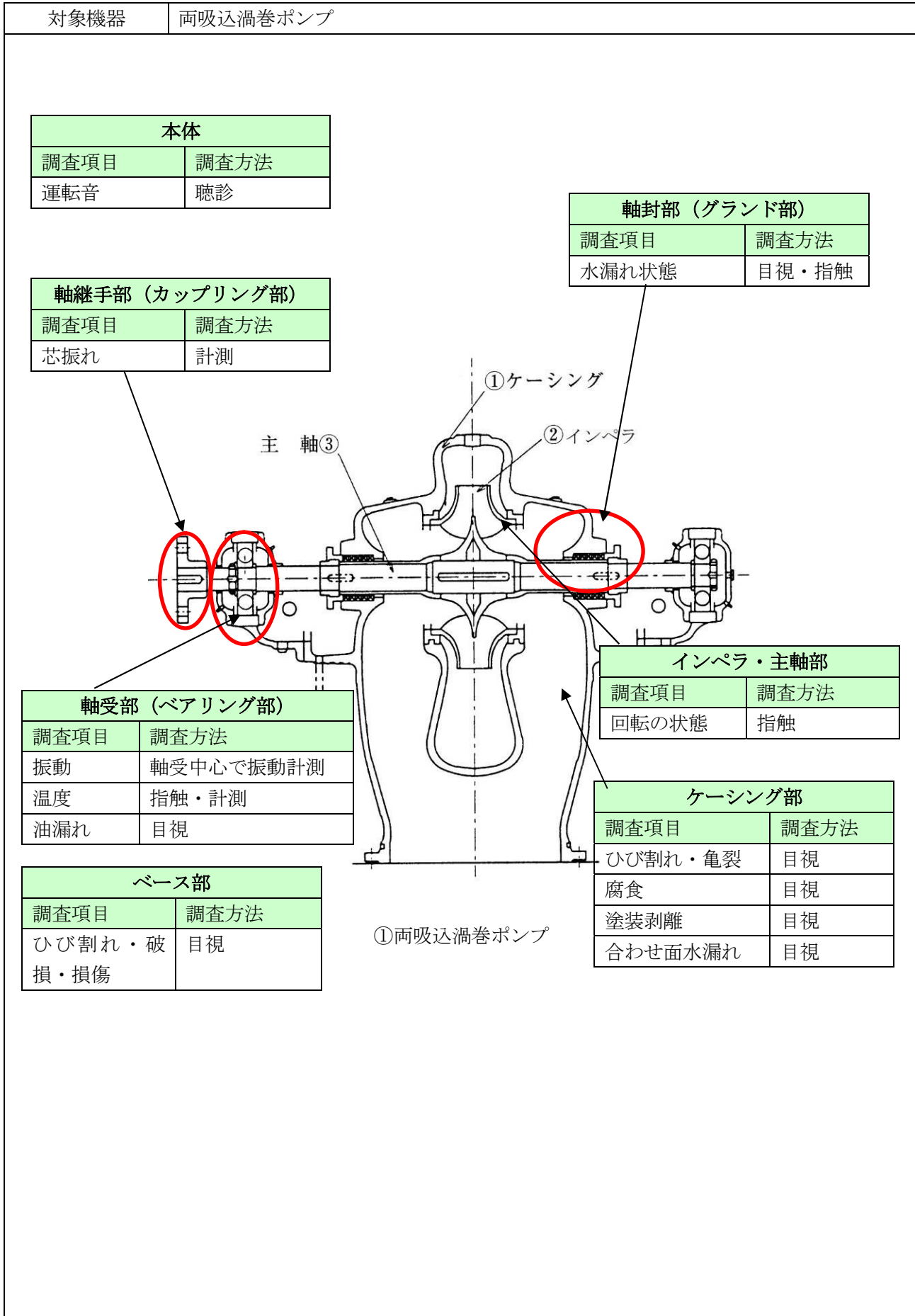


表 5.1.3 横軸軸流（斜流）ポンプ 調査箇所

対象機器	横軸軸流（斜流）ポンプ
本体	
調査項目	調査方法
運転音	聴診
軸封部（グラウンド部）	
調査項目	調査方法
水漏れ状態	目視・指触
軸継手部（カップリング部）	
調査項目	調査方法
芯振れ	計測
軸受部（ベアリング部）	
調査項目	調査方法
振動	軸受中心で振動計測
温度	指触・計測
油漏れ	目視
ベース部	
調査項目	調査方法
ひび割れ・破損・ 損傷	目視
インペラ・主軸部	
調査項目	調査方法
回転の状態	指触
ケーシング部	
調査項目	調査方法
ひび割れ・亀裂	目視
腐食	目視
塗装剥離	目視
合わせ面水漏れ	目視

①軸流ポンプ

②斜流ポンプ

表 5.1.4 立軸軸流（斜流）ポンプ 調査箇所

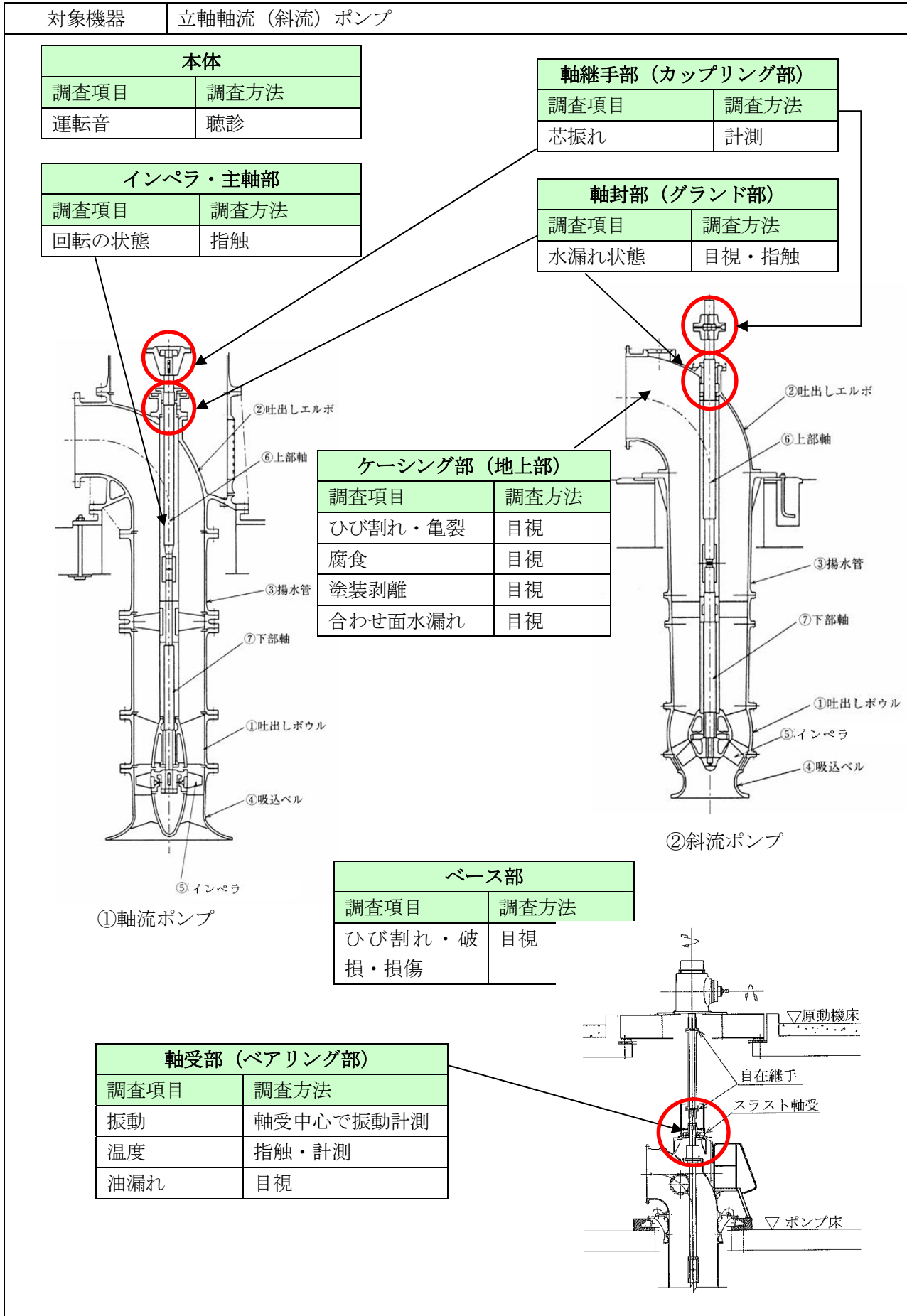


表 5.1.5 巻線形三相誘導電動機 調査箇所

対象機器	巻線形三相誘導電動機
------	------------

ケーシング・固定子部	
調査項目	調査方法
発錆	目視
振動	計測 (振動部)
固定子コイル温度	計測 (温度計)
絶縁抵抗	計測 (メガー)

スリップリング廻り部	
調査項目	調査方法
摩耗・火花の状態	目視

回転子部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診
絶縁抵抗	計測 (メガー)

軸受部	
調査項目	調査方法
温度	計測 (温度計)
油濁り	目視
油漏れ	目視

表 5.1.6 液体抵抗器 調査箇所

対象機器	液体抵抗器
------	-------

駆動モータ部	
調査項目	調査方法
温度	計測 (温度計)
絶縁抵抗	計測 (メガー)

電極部	
調査項目	調査方法
摩耗	目視
温度	計測 (温度計)

絶縁筒部	
調査項目	調査方法
作動	目視

タンク部	
調査項目	調査方法
発錆	目視
液漏れ	目視

表 5.1.7 カム形始動器 調査箇所

対象機器	カム形始動器
------	--------

駆動モータ部	
調査項目	調査方法
温度	指触
運転音	聴診
絶縁抵抗	計測 (メガー)

ブレーキコイル部	
調査項目	調査方法
加熱	目視
断線	目視

絶縁支え部	
調査項目	調査方法
加熱	目視
絶縁抵抗	計測 (メガー)

ギアケース部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診

リミットスイッチ部	
調査項目	調査方法
作動	目視

接点部	
調査項目	調査方法
加熱	目視
摩耗	目視
過電流・始動頻度	目視

その他	
調査項目	調査方法
発錆	目視
臭気	嗅覚

表 5.1.8 ディーゼル機関主要部 調査箇所

対象機器	ディーゼル機関主要部
------	------------

機関本体部	
調査項目	調査方法
水漏れ・油漏れ	外観・目視
始動・停止	保守運転
機関性能	負荷運転
運転音・振動	聴診・指触
排気色	目視

補機及び付属機器部	
調査項目	調査方法
排気系統	外観・保守運転
燃料系統	外観・保守運転
冷却水系統	外観・保守運転
空気系統	外観・保守運転
潤滑油系統	外観・保守運転

表 5.1.9 平行軸（又は直交軸）歯車減速機 調査箇所

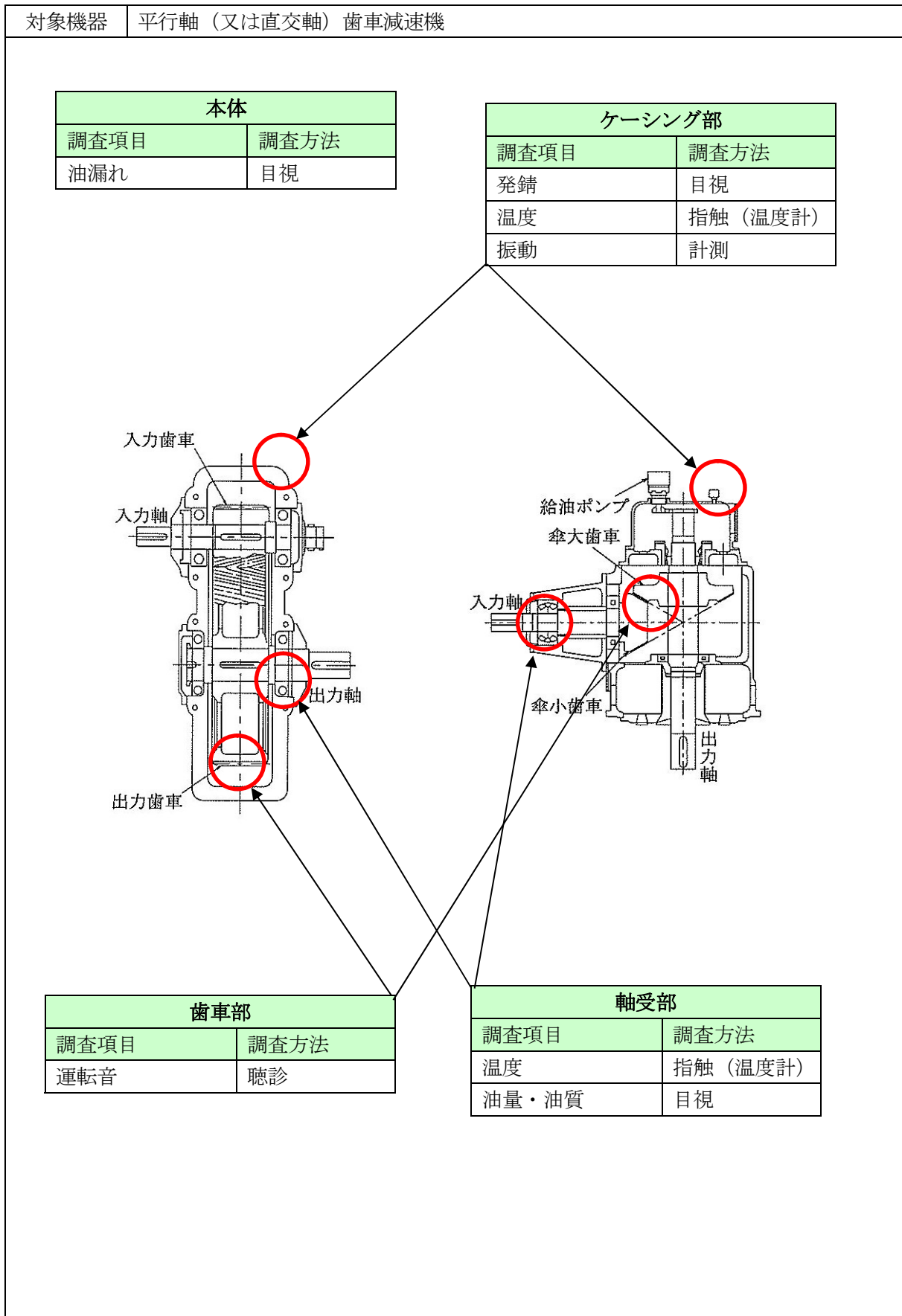


表 5.1.10 遊星歯車減速機 調査箇所

対象機器	遊星歯車減速機
------	---------

本体	
調査項目	調査方法
油漏れ	目視

ケーシング部	
調査項目	調査方法
発錆	目視
温度	指触 (温度計)
振動	計測

The diagram shows a planetary gear reducer in an exploded view. Red circles highlight specific inspection points: one on the top surface of the housing, two on the mesh between the planet gears and the fixed outer gear, and one on the bearing housing. Arrows point from these circles to their respective inspection tables.

歯車部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診

軸受部	
調査項目	調査方法
温度	指触 (温度計)
油量・油質	目視

表 5.1.11 流体継手 調査箇所

対象機器	流体継手
------	------

本体	
調査項目	調査方法
油漏れ	目視

ケーシング部	
調査項目	調査方法
発錆	目視
温度	指触 (温度計)
振動	計測

ランナ部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診

軸受部	
調査項目	調査方法
温度	指触 (温度計)
油量・油質	目視

表 5.1.12 流体継手付直交軸歯車減速機 調査箇所

対象機器	流体継手付直交軸歯車減速機
------	---------------

本体	
調査項目	調査方法
油漏れ	目視

ケーシング部	
調査項目	調査方法
発錆	目視
温度	指触（温度計）
振動	計測

ランナ部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診

歯車部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診

表 5.1.13 電動仕切弁 調査箇所

対象機器		電動仕切弁	
本体		シール部	
調査項目	調査方法	調査項目	調査方法
緩み・脱落	目視・打診	水漏れ	目視
弁棒・弁座・減速機部		電動機・減速機部	
調査項目	調査方法	調査項目	調査方法
破損・変形	開閉操作・目視	過負荷	目視（電流計）
摩滅・摩耗	開閉操作・目視	作動不良	手作動・目視
運転音	聴診	絶縁抵抗	計測（メガー）
		運転音・振動	聴診
弁箱・弁体部		電動機・減速機部	
調査項目	調査方法	調査項目	調査方法
ひび割れ・亀裂	目視	過負荷	目視（電流計）
塗装剥離	目視	作動不良	手作動・目視
噛込み	開閉操作・目視	絶縁抵抗	計測（メガー）
振動・騒音 (キャビテーション)	聴診	運転音・振動	聴診

表 5.1.14 電動バタフライ弁 調査箇所

対象機器	電動バタフライ弁
------	----------

本体	
調査項目	調査方法
緩み・脱落	目視・打診

電動機・減速機部	
調査項目	調査方法
過負荷	目視（電流計）
作動不良	手作動・目視
絶縁抵抗	計測（メガー）
運転音・振動	聴診

弁棒・弁座部	
調査項目	調査方法
破損・変形	開閉操作・目視
摩滅・摩耗	開閉操作・目視
運転音	聴診

弁箱・弁体部	
調査項目	調査方法
ひび割れ・亀裂	目視
塗装剥離	目視
噛込み	開閉操作・目視
振動・騒音 (キャビテーション)	聴診

表 5.1.15 逆止め弁 調査箇所

対象機器	逆止め弁
------	------

本体	
調査項目	調査方法
緩み・脱落	目視・打診

弁箱・弁体部	
調査項目	調査方法
ひび割れ・亀裂	目視
塗装剥離	目視
合わせ面水漏れ	目視

(a) 構造図

(b) 外観

弁棒・弁座部	
調査項目	調査方法
破損・変形 摩滅・摩耗	開閉操作・目視

シール部	
調査項目	調査方法
水漏れ	目視

表 5.1.16 フラップ弁 調査箇所

対象機器	フラップ弁
------	-------

本体	
調査項目	調査方法
緩み・脱落	目視・打診

弁箱・弁体部	
調査項目	調査方法
ひび割れ・亀裂	目視
塗装剥離	目視

弁棒部	
調査項目	調査方法
変形・損傷	開閉操作・目視

表 5.1.17 補機設備(原水系統) 調査箇所

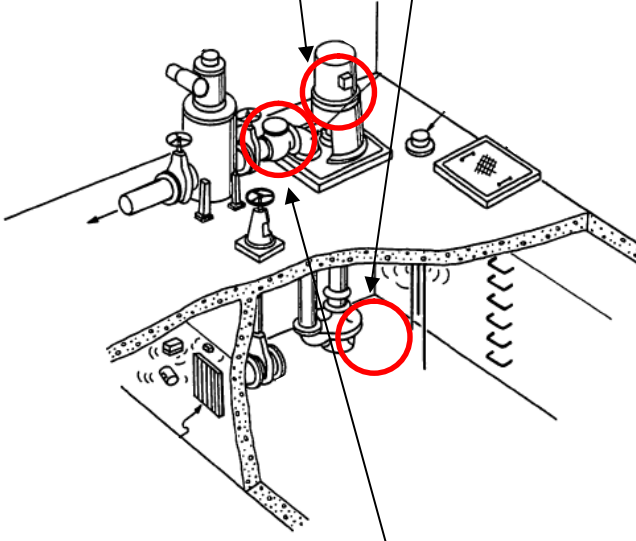
対象機器	補機設備(原水系統)																																				
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">電動機部</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過負荷</td> <td>目視 (電流計)</td> </tr> <tr> <td>絶縁抵抗</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>計測</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ポンプ部</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>ひび割れ・亀裂</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>指触・計測</td> </tr> <tr> <td>油漏れ</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th colspan="2">配管</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損傷</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食・摩耗</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table>		電動機部		調査項目	調査方法	過負荷	目視 (電流計)	絶縁抵抗	計測	運転音	聴診	振動	計測	ポンプ部		調査項目	調査方法	運転音	聴診	ひび割れ・亀裂	目視	腐食	目視	振動	計測	温度	指触・計測	油漏れ	目視	配管		調査項目	調査方法	損傷	目視	腐食・摩耗	目視
電動機部																																					
調査項目	調査方法																																				
過負荷	目視 (電流計)																																				
絶縁抵抗	計測																																				
運転音	聴診																																				
振動	計測																																				
ポンプ部																																					
調査項目	調査方法																																				
運転音	聴診																																				
ひび割れ・亀裂	目視																																				
腐食	目視																																				
振動	計測																																				
温度	指触・計測																																				
油漏れ	目視																																				
配管																																					
調査項目	調査方法																																				
損傷	目視																																				
腐食・摩耗	目視																																				

表 5.1.18 補機設備(給水系統) 調査箇所

対象機器	補機設備 (給水系統)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">オートストレーナ</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>損傷</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>指触・計測</td> </tr> <tr> <td>過負荷</td> <td>目視 (電流計)</td> </tr> <tr> <td>絶縁抵抗</td> <td>計測</td> </tr> </tbody> </table>	オートストレーナ		調査項目	調査方法	運転音	聴診	損傷	目視	腐食	目視	振動	計測	温度	指触・計測	過負荷	目視 (電流計)	絶縁抵抗	計測
オートストレーナ																			
調査項目	調査方法																		
運転音	聴診																		
損傷	目視																		
腐食	目視																		
振動	計測																		
温度	指触・計測																		
過負荷	目視 (電流計)																		
絶縁抵抗	計測																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">弁・配管</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損傷</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table>	弁・配管		調査項目	調査方法	損傷	目視	腐食	目視										
弁・配管																			
調査項目	調査方法																		
損傷	目視																		
腐食	目視																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">電動機部</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過負荷</td> <td>目視 (電流計)</td> </tr> <tr> <td>絶縁抵抗</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>計測</td> </tr> </tbody> </table>	電動機部		調査項目	調査方法	過負荷	目視 (電流計)	絶縁抵抗	計測	運転音	聴診	振動	計測						
電動機部																			
調査項目	調査方法																		
過負荷	目視 (電流計)																		
絶縁抵抗	計測																		
運転音	聴診																		
振動	計測																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ポンプ部</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>ひび割れ・亀裂</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>指触・計測</td> </tr> <tr> <td>油漏れ</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table>	ポンプ部		調査項目	調査方法	運転音	聴診	ひび割れ・亀裂	目視	腐食	目視	振動	計測	温度	指触・計測	油漏れ	目視		
ポンプ部																			
調査項目	調査方法																		
運転音	聴診																		
ひび割れ・亀裂	目視																		
腐食	目視																		
振動	計測																		
温度	指触・計測																		
油漏れ	目視																		

表 5.1.19 補機設備(満水系統) 調査箇所

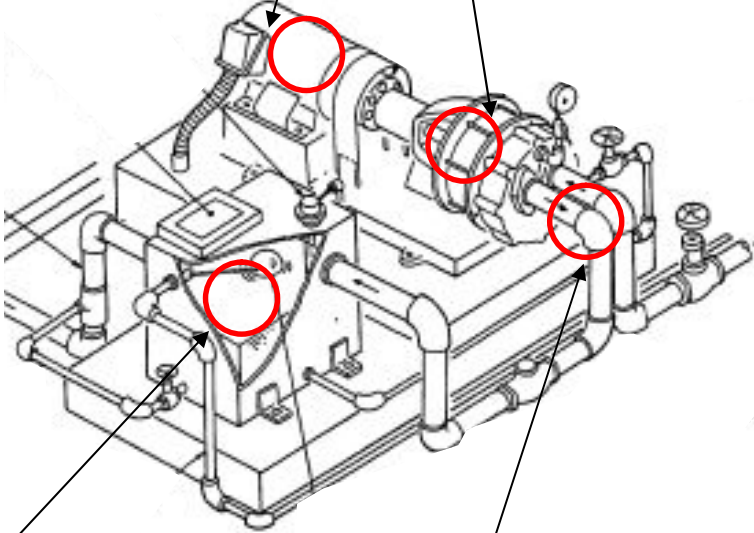
対象機器	補機設備 (満水系統)																																												
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" data-bbox="304 360 730 667"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">電動機部</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">調査項目</th> <th style="background-color: #d9ead3;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過負荷</td> <td>目視 (電流計)</td> </tr> <tr> <td>絶縁抵抗</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>指触・目視</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="865 356 1291 703"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">ポンプ部</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">調査項目</th> <th style="background-color: #d9ead3;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転音</td> <td>聴診</td> </tr> <tr> <td>ひび割れ・亀裂</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>計測</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>指触・計測</td> </tr> <tr> <td>油漏れ</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table> </div>  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <table border="1" data-bbox="314 1449 740 1624"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">補水槽</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">調査項目</th> <th style="background-color: #d9ead3;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損傷</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="865 1449 1291 1624"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">弁・配管</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">調査項目</th> <th style="background-color: #d9ead3;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損傷</td> <td>目視</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>目視</td> </tr> </tbody> </table> </div>		電動機部		調査項目	調査方法	過負荷	目視 (電流計)	絶縁抵抗	計測	運転音	聴診	振動	指触・目視	ポンプ部		調査項目	調査方法	運転音	聴診	ひび割れ・亀裂	目視	腐食	目視	振動	計測	温度	指触・計測	油漏れ	目視	補水槽		調査項目	調査方法	損傷	目視	腐食	目視	弁・配管		調査項目	調査方法	損傷	目視	腐食	目視
電動機部																																													
調査項目	調査方法																																												
過負荷	目視 (電流計)																																												
絶縁抵抗	計測																																												
運転音	聴診																																												
振動	指触・目視																																												
ポンプ部																																													
調査項目	調査方法																																												
運転音	聴診																																												
ひび割れ・亀裂	目視																																												
腐食	目視																																												
振動	計測																																												
温度	指触・計測																																												
油漏れ	目視																																												
補水槽																																													
調査項目	調査方法																																												
損傷	目視																																												
腐食	目視																																												
弁・配管																																													
調査項目	調査方法																																												
損傷	目視																																												
腐食	目視																																												

表 5.1.20 補機設備 冷却水系統（1次） 調査箇所

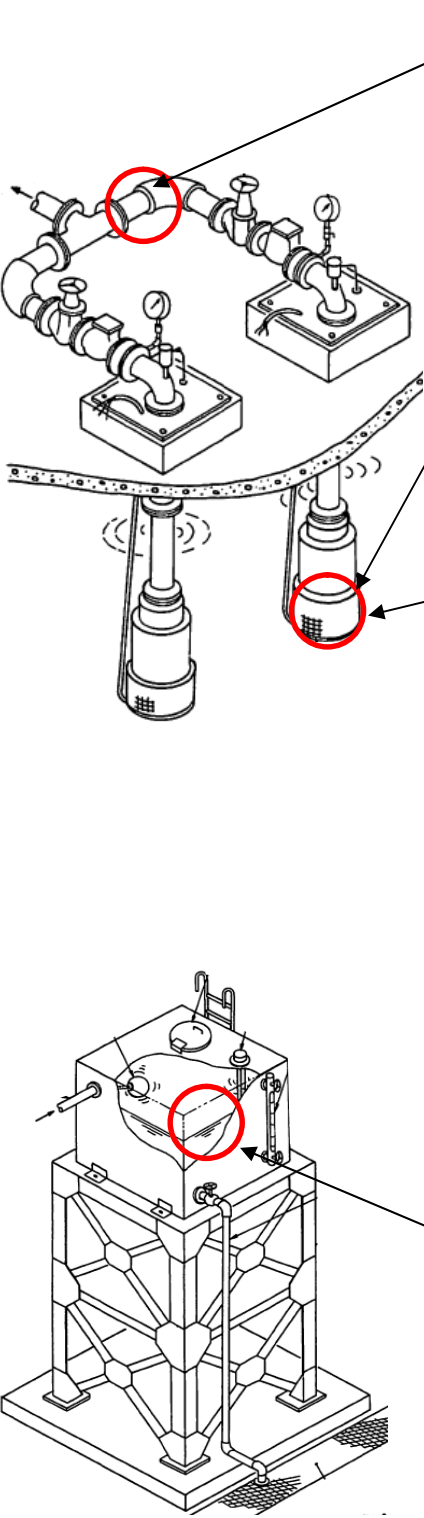
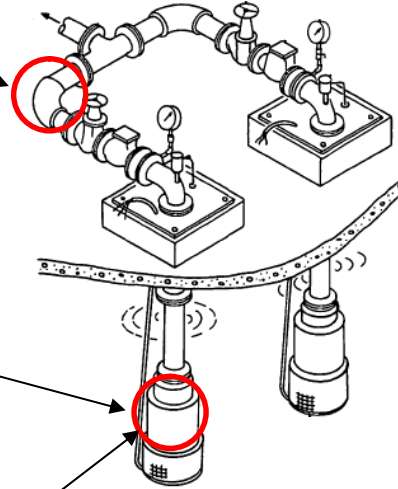
対象機器	補機設備（冷却水系統一次）																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="882 302 1305 340">弁・配管</th> </tr> <tr> <th data-bbox="882 340 1129 383">調査項目</th> <th data-bbox="1129 340 1305 383">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="882 383 1129 425">損傷</td> <td data-bbox="1129 383 1305 425">目視</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 425 1129 479">腐食</td> <td data-bbox="1129 425 1305 479">目視</td> </tr> </tbody> </table>	弁・配管		調査項目	調査方法	損傷	目視	腐食	目視																				
	弁・配管																												
	調査項目	調査方法																											
	損傷	目視																											
	腐食	目視																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="882 504 1305 542">電動機部</th> </tr> <tr> <th data-bbox="882 542 1129 584">調査項目</th> <th data-bbox="1129 542 1305 584">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="882 584 1129 672">過負荷</td> <td data-bbox="1129 584 1305 672">目視 (電流計)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 672 1129 714">絶縁抵抗</td> <td data-bbox="1129 672 1305 714">計測</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 714 1129 757">運転音</td> <td data-bbox="1129 714 1305 757">聴診</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 757 1129 808">振動</td> <td data-bbox="1129 757 1305 808">計測</td> </tr> </tbody> </table>	電動機部		調査項目	調査方法	過負荷	目視 (電流計)	絶縁抵抗	計測	運転音	聴診	振動	計測	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="882 855 1305 893">ポンプ部</th> </tr> <tr> <th data-bbox="882 893 1129 936">調査項目</th> <th data-bbox="1129 893 1305 936">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="882 936 1129 978">運転音</td> <td data-bbox="1129 936 1305 978">聴診</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 978 1129 1021">ひび割れ・亀裂</td> <td data-bbox="1129 978 1305 1021">目視</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 1021 1129 1064">腐食</td> <td data-bbox="1129 1021 1305 1064">目視</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 1064 1129 1106">振動</td> <td data-bbox="1129 1064 1305 1106">計測</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 1106 1129 1149">温度</td> <td data-bbox="1129 1106 1305 1149">指触・計測</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 1149 1129 1205">油漏れ</td> <td data-bbox="1129 1149 1305 1205">目視</td> </tr> </tbody> </table>	ポンプ部		調査項目	調査方法	運転音	聴診	ひび割れ・亀裂	目視	腐食	目視	振動	計測	温度	指触・計測	油漏れ
電動機部																													
調査項目	調査方法																												
過負荷	目視 (電流計)																												
絶縁抵抗	計測																												
運転音	聴診																												
振動	計測																												
ポンプ部																													
調査項目	調査方法																												
運転音	聴診																												
ひび割れ・亀裂	目視																												
腐食	目視																												
振動	計測																												
温度	指触・計測																												
油漏れ	目視																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="882 1581 1305 1619">膨張タンク</th> </tr> <tr> <th data-bbox="882 1619 1129 1662">調査項目</th> <th data-bbox="1129 1619 1305 1662">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="882 1662 1129 1704">損傷</td> <td data-bbox="1129 1662 1305 1704">目視</td> </tr> <tr> <td data-bbox="882 1704 1129 1758">腐食</td> <td data-bbox="1129 1704 1305 1758">目視</td> </tr> </tbody> </table>	膨張タンク		調査項目	調査方法	損傷	目視	腐食	目視																					
膨張タンク																													
調査項目	調査方法																												
損傷	目視																												
腐食	目視																												

表 5.1.21 補機設備 冷却水系統（2次） 調査箇所

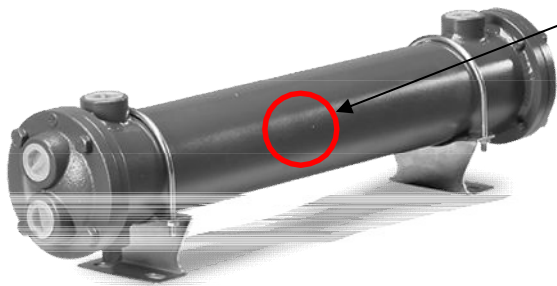
対象機器 補機設備（冷却水系統二次）

弁・配管	
調査項目	調査方法
損傷	目視
腐食	目視



電動機部	
調査項目	調査方法
過負荷	目視 (電流計)
絶縁抵抗	計測
運転音	聴診
振動	計測

ポンプ部	
調査項目	調査方法
運転音	聴診
ひび割れ・亀裂	目視
腐食	目視
振動	計測
温度	指触・計測
油漏れ	目視



清水クーラ	
調査項目	調査方法
損傷	目視
腐食	目視
つまり	目視

5.2 機能診断（概略及び詳細診断）調査表及び解説

機器名称	概略診断調査表	詳細診断調査表 (簡易内部診断)	詳細診断調査表 (分解整備時の診断)
渦巻ポンプ	表 5.2.1	表 5.2.2	表 5.2.3
横軸軸流(又は斜流)ポンプ	表 5.2.4	表 5.2.5	表 5.2.6
立軸軸流(又は斜流)ポンプ	表 5.2.7		表 5.2.8
チューブラポンプ	表 5.2.9	表 5.2.10	表 5.2.11
三相誘導電動機 (カム形始動器・液体抵抗器含む)	表 5.2.12		表 5.2.13
ディーゼル機関	表 5.2.14		表 5.2.15
平行軸(又は直交軸)歯車減速機	表 5.2.16		表 5.2.17
遊星歯車減速機	表 5.2.18		表 5.2.19
流体継手	表 5.2.20		表 5.2.21
遠心継手	表 5.2.22		
流体継手付直交軸歯車減速機	表 5.2.23		表 5.2.24
電動バタフライ弁	表 5.2.25		表 5.2.26
電動仕切弁	表 5.2.27		表 5.2.28
コーン弁	表 5.2.29		表 5.2.30
逆止め弁	表 5.2.31		表 5.2.32
フラップ弁	表 5.2.33		表 5.2.34
冷却水系統	表 5.2.35		
冷却水ポンプ	表 5.2.36		表 5.2.37
満水系統	表 5.2.38		
真空ポンプ	表 5.2.39		表 5.2.40
封水系統	表 5.2.41		
封水ポンプ	表 5.2.42		表 5.2.43
燃料系統	表 5.2.44		
燃料移送ポンプ	表 5.2.45		表 5.2.46
空気系統	表 5.2.47		

※片吸込多段ポンプ（狭い隙間を計測・管理する機構を有するポンプ形式含む）については、メーカーによって構造が異なるため、診断に当たっては事前に調査内容、評価基準等をメーカーに確認することが必要である。

表 5.2.1 渦巻ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.															
用途		調査者氏名															
機器名称		調査年月日															
機種名		仕様															
製造者																	
製造番号																	
製造年		運転時間															
		総計：約 時間、年平均：約 時間															
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2			
												項目別健全度	部位別健全度				
主ポンプ	本体	A	全般	35			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2			
							吐出圧力	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運			3			
	ケーシング部	A	ケーシング(上、下)	35			ひび割れ亀裂	A	目視	ひび割れ、亀裂の程度	運・停			11			
							腐食	A	目視	腐食の程度	運・停			11			
							ケーシングの塗装	5		塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17
							ケーシングの合わせ面	35		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運・停			8
	インペラ・主軸部	A	主軸	20			回転の状態	A	指触	手回しができること	停・断			9			
	軸受部	A	軸受(ころがり軸受又はすべり軸受) 注3	5年又は10年			振動	A	計測	基準値以下であること	運				12		
							温度	A	指触・計測	手で触れられること(周囲温度(+) 40°C 以内であること)	運			16			
							油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運・停			7			
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停			4			
	軸封部	A	グランドパッキン	2			水漏れ	B	目視	異常な水漏れがないこと グランド部のドレン受け部が乾いてないこと	運			8			
			メカニカルシール	10			水漏れ	A	目視	異常な水漏れがないこと	運			8			
	軸継手部	A	軸継手	35			芯振れ	A	計測	芯振れ等が基準値以下であること	停			15			
	ベース部	A	全体	35			塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17			
	【記事】																

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。

注2：調査項目No.とは、参考資料欄の調査項目の番号である。

注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種内の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。

表 5.2.2 渦巻ポンプ 詳細診断調査表（簡易内部診断）・健全度評価表

施設名		コード No.														
用途		調査者氏名														
機器名称		調査年月日														
機種名		仕様														
製造者																
製造番号																
製造年		運転時間														
		総計：約 時間、年平均：約 時間														
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	開放時調査項目 上ケーシング	調査結果 項目別健全度	部位別健全度	調査項目No. 注2	
主ポンプ	本体	A	全般	全般	35		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2	
							吐出圧力	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運				3	
	ケーシング部	A	ケーシング(上、下)	ケーシング	35		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
			ライナリング	ケーシングの塗装	5		塗膜	C	目視(聴覚)	さび・ふくれ・われ・はがれの程度(ふくれはハミリングによる打撃音で確認できる)	停	○			17	
				ライナリング	10		摩耗	A	計測	インペラとの隙間が当初設計値の3倍までであること	停	○			21	
	インペラ・主軸部	A	インペラ	インペラ	20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
							損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
			インペラリング	摩耗	A	計測	ライナリングとの隙間が当初設計値の3倍まで	停	○			21				
				腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11				
			主軸	腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11				
				摩耗	A	目視・計測	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			22				
	スリーブ(パッキン部)	腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11						
		摩耗	A	計測	設計時の外径に対する割合	停	○			22						
	軸受部	A	軸受(ころがり軸受又はすべり軸受) 注3	軸受	5年又は10年		振動	A	計測	基準値以下であること	運					12
							温度	A	指触(温度計)	手で触れられること(周囲温度(+) 40℃以内であること)	運				16	
							油漏れ	A	目視(油面計)	油漏れがないこと	運・停				7	
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停				4	
	軸封部	A	パッキン押さえ	パッキン	35		摩耗	B	目視	主軸やスリーブとの接触跡の程度	停				22	
							腐食	B	目視	腐食の程度	停				11	
			封水リング(メカパッキン)	腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11				
				摩耗	B	目視	スリーブとの接触跡の程度	停	○			22				
軸継手部	A	軸継手	軸継手	35		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停				11		
						変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停				11		
ベース部	A	全体	全体	35		塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停				17		
【記事】																

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料欄の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：簡易内部診断時には、ポンプケーシング合わせ面のシートパッキン及び軸封部のグランドパッキンは交換するものとする。

表 5.2.3 渦巻ポンプ 詳細診断調査表（分解整備時の診断）・健全度評価表

施設名		コード No.														
用途		調査者氏名														
機器名称		調査年月日														
機種名		仕様														
製造者																
製造番号																
製造年		運転時間 統計：約 時間、年平均：約 時間														
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	分解整備時調査項目	調査結果 項目別健全度	部位別健全度	調査項目 No. 注2	
主ポンプ	本体	A	全般		35		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2	
							吐出圧力	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運				3	
	ケーシング部	A	ケーシング (上、下)		35		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
							腐食	A	計測	製作時肉厚に対する割合（製作時肉厚が不明な場合、今後定点観測）	停	○			21	
			ライナリング		10		摩耗	A	計測	インペラとの隙間が当初設計値の3倍までであること	停	○			21	
							腐食	A	目視	腐食によりガタツキがある場合は許容不可	停	○			11	
	インペラ・主軸部	A	インペラ		20		摩耗	A	計測	主軸との嵌合隙間が設計値以内	停	○			21	
							摩耗	A	計測	製作時肉厚に対する割合（製作時肉厚が不明な場合、今後定点観測）	停	○			21	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
							損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
		インペラリング		10		摩耗	A	計測	ライナリングとの隙間が当初設計値の3倍まで	停	○			21		
						腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11		
		主軸		20		芯振れ	A	計測	主軸の芯振れが許容値まで。超える場合は曲がり直し	停	○				15	
						腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11		
						摩耗	A	目視、計測	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			22		
						変形	A	目視	ねじ摩滅、変形等の程度	停	○			11		
	スリーブ (パッキン部)		10		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11		
					摩耗	A	計測	設計時の外径に対する割合	停	○			22			
	軸受部	A	軸受箱		35		変形	A	目視	シール性を損なう傷や変形、軸受に無理な力がかかるような変形の程度	停	○			11	
							摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11	
			軸受 (ころがり軸受又はすべり軸受) 注3		5年又は10年		振動	A	計測	基準値以下であること	運					12
							温度	A	指触 (温度計)	手で触れられること (周囲温度 (+) 40℃以内であること)	運				16	
							油漏れ	A	目視 (油面計)	油漏れがないこと	運・停				7	
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停				4	
	損傷	A	目視	傷、熱負荷、過剰加圧の程度	停	○			11							
	軸封部	A	グラントパッキン		4		摩耗	B	目視	摩耗の程度	停				11	
							変形	B	目視	変形の程度	停				11	
			メカニカルシール		10		摩耗	A	目視	摩耗の程度	停				11	
							変形	A	目視	変形の程度	停				11	
		パッキン押さえ		35		摩耗	B	目視	主軸やスリーブとの接触跡の程度	停	○			22		
						腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11		
		封水リング ^{ネックアップ}		35		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11		
						摩耗	B	計測	スリーブとの接触跡の程度 (深さ)	停	○			22		
	軸継手部	A	軸継手		35		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停				11	
							変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停				11	
	ベイス部	A	全体		35		塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停				17	
	【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料欄の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機種の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：分解整備時には、ポンプケーシング合わせ面のノートパッキン及び軸封部のグラントパッキンは交換するものとする。

表 5.2.4 横軸軸流（又は斜流）ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機種名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. : 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
主ポンプ	本体	A	全般	30			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2
							吐出圧力 注4	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運			3
	ケーシング部	A	ケーシング(上、下)	30			ひび割れ 亀裂	A	目視	ひび割れ、亀裂の程度	運・停			11
							腐食	A	目視	腐食の程度	運・停			11
							塗膜	C	目視	塗膜剥離、発錆の程度	運・停			17
							ケーシングの合わせ面	30		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運・停
	インペラ・主軸部	A	主軸	20			回転の状態	A	指触	手回しができること	停・断			9
	軸受部(外軸受)	A	軸受(ころがり軸受又はすべり軸受) 注3	5年又は10年			振動	A	計測	基準値以下であること	運			12
							温度	A	指触・計測	手で触れられること(周囲温度(+))40℃以内であること	運			16
							油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運・停			7
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停			4
	軸封部	A	グラウンドパッキン	4			水漏れ	B	目視	異常な水漏れがないこと グラウンド部のドレン受け部が乾いてないこと	運			8
			メカニカルシール	10			水漏れ	A	目視	異常な水漏れがないこと	運			8
	軸継手部	A	軸継手	30			芯振れ	A	計測	芯振れ等が基準値以下であること	停			15
	ベース部	A	全体	30			塗膜	A	目視	塗膜剥離、発錆の程度	運・停			17
【記事】														

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.5 横軸軸流（又は斜流）ポンプ 詳細診断調査表（簡易内部診断）・健全度評価表

施設名		コード No.														
用途		調査者氏名														
機器名称		調査年月日														
機種名		仕様														
製造者																
製造番号																
製造年		運転時間 総計：約 時間、 年平均：約 時間														
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	開放時調査項目	調査結果 項目別健全度	部位別健全度	調査項目No. 注2	
主ポンプ	本体	A	全般		30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2	
							吐出圧力 注5	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運				3	
	ケーシング部	A	ケーシング (上、下)		30		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
	ケーシング部の塗装		10				塗膜	C	目視 (聴覚)	さび・ふくれ・われ・はがれの程度 (ふくれはハンマーによる打撃音で確認できる)	停	○			17	
							インペラ	A	20			摩耗	A	計測	ケーシングとの隙間が当初設計値の3倍まで	停
	腐食	A	目視	腐食の程度	停	○							11			
	損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○							11			
	インペラ・主軸部	A	主軸		20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
							摩耗	A	目視・計測	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			22	
	スリーブ (パッキン部)		10				腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
							摩耗	A	計測	設計時外径に対する割合	停	○			22	
	軸受部 (外軸受)	A	軸受 (ころがり軸受又はすべり軸受) 注3		5年又は10年		振動	A	計測	基準値以下であること	運					12
							温度	A	指触 (温度計)	手で触れられること (周囲温度 (+) 40℃以内であること)	運				16	
							油漏れ	A	目視 (油面計)	油漏れがないこと	運・停				7	
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停				4	
	軸封部	A	パッキン押さえ		30		摩耗	B	目視	主軸やスリーブとの接触跡の程度	停				22	
							腐食	B	目視	腐食の程度	停				11	
			封水リク'キツク'ツム		30			腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11
								摩耗	B	計測	スリーブとの接触跡の程度 (深さ)	停	○			22
	軸継手部	A	軸継手		30		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停				11	
							変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停				11	
	ベアリス部	A	全体		30		塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停				17	
	【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：簡易内部診断時には、ポンプケーシング合わせ面のパッキン類及び軸封部のグランドパッキンは交換するものとする。
 注5：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.6 横軸軸流（又は斜流）ポンプ 詳細診断調査表（分解整備時の診断）・健全度評価表

横軸軸流（又は斜流）ポンプ 詳細診断調査表（分解整備時の診断）・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		調査年月日													
号機名		仕様													
製造者															
製造番号															
製造年		運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目 No. 注2
													項目別健全度	部位別健全度	
主ポンプ	横軸軸流（又は斜流）ポンプ	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2	
							吐出圧力 注5	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運			3	
		ケーシング部	A	ケーシング（上、下）	30		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○		11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
		インペラ・主軸部	A	インペラ	20		摩耗	A	計測	主軸との嵌合隙間が設計値以内	停	○		21	
							摩耗	A	計測	ケーシングとの隙間が当初設計値の3倍までであること	停	○		21	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
							損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○		11	
				主軸	20		芯振れ	A	計測	主軸の芯振れが許容値まで。超える場合は曲がり直し	停	○		15	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
							摩耗	A	目視、計測	ガタツキがある場合は許容不可	停	○		22	
							変形	A	目視	ねじ摩滅、変形等の程度	停	○		11	
				スリーブ（パッキン部）	10		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
							摩耗	A	計測	設計時の外径に対する割合	停	○		22	
		軸受部（外軸受）	A	軸受箱	30		変形	A	目視	シール性を損なう傷や変形、軸受に無理な力がかかるような変形の程度	停	○		11	
							摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○		11	
				軸受（ころがり軸受又はすべり軸受） 注3	5年又は10年		振動	A	計測	基準値以下であること	運			12	
							温度	A	指触（温度計）	手で触れられること（周囲温度（+）40℃以内であること）	運			16	
							油漏れ	A	目視（油面計）	油漏れがないこと	運・停			7	
		摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停			4						
		損傷	A	目視	傷、熱負荷、過剰加圧の程度	運・停	○		11						
		水中軸受部	A	水中軸受	10		ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○		11	
							摩耗	A	計測	隙間が当初設計値の1.5倍まで	停	○		23	
				水中軸受スリーブ	10		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
							摩耗	A	計測	設計値に対する割合	停	○		22	
		軸封部	A	グラントパッキン	4		摩耗	B	目視	摩耗の程度	停			11	
							変形	B	目視	変形の程度	停			11	
				メカニカルシール	10		摩耗	A	目視	摩耗の程度	停			11	
							変形	A	目視	変形の程度	停			11	
				パッキン押さえ	30		摩耗	B	目視	主軸やスリーブとの接触跡の程度	停			22	
腐食	B						目視	腐食の程度	停			11			
封リング「ネック」ツェッ	30				腐食	B	目視	腐食の程度	停	○		11			
		摩耗	B		計測	スリーブとの接触跡の程度（深さ）	停	○		22					
軸継手部	A	軸継手	30		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停			11			
					変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停			11			
ベイス部	A	全体	30		塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17			
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：分解整備時には、ポンプケーシング合わせ面のパッキン類及び軸封部のグラントパッキンは交換するものとする。
 注5：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.7 立軸軸流（又は斜流）ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		調査年月日													
機種名		仕様													
製造者															
製造番号															
製造年		運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
主ポンプ	本体	A	全般	30			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2	
							吐出圧力 注4	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運			3	
	ケーシング部	A	ケーシング (吐出口等)	30			ひび割れ 亀裂	A	目視	ひび割れ、亀裂の程度	運・停			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	運・停			11	
							塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17	
							水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運・停			8	
		A	主軸	20			回転の状態	A	指触	手回しができること	停・断			9	
	軸受部 (外軸受)	A	軸受 (ころがり軸受 又は すべり軸受) 注3	5年 又は 10年			振動	A	計測	基準値以下であること	運				12
							温度	A	指触・計測	手で触れられること (周囲温度 (+)40℃以内であること)	運			16	
							油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運・停			7	
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停			4	
	軸封部	A	グランドパッキン	4			水漏れ	B	目視	異常な水漏れがないこと グランド部のドレン受け部が乾いてないこと	運			8	
			無給水軸封装置 (メカニカル シール等)	10			水漏れ	A	目視	異常な水漏れがないこと	運			8	
	軸継手部	A	軸継手	30			芯振れ	A	計測	芯振れ等が基準値以下であること	停			15	
	ベース部	A	全体	30			塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17	
	【記事】														

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.8 立軸軸流（又は斜流）ポンプ 詳細診断調査表（分解整備時の診断）・健全度評価表

立軸軸流（又は斜流）ポンプ 詳細診断調査表（分解整備時の診断）・健全度評価表																								
施設名		コード No.		調査者氏名		調査年月日		仕様		運転時間		時間												
用途		立軸軸流(又は斜流)ポンプ		調査者氏名		調査年月日		仕様		総計:約		年平均:約												
機器名称		立軸軸流(又は斜流)ポンプ		調査者氏名		調査年月日		仕様		総計:約		年平均:約												
製造者		製造番号		製造年		製造年		製造年		総計:約		年平均:約												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件注1	分解整備時調査項目	項目別健全度	部位別健全度	調査項目No.注2									
主ポンプ	立軸軸流（又は斜流）ポンプ	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2									
							吐出圧力注5	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運				3									
							ケージング（吐出ホース、揚水管、吐出ボウル、吸込ベル等）	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11									
							インペラ・主軸部	A	インペラ	20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11			
												摩耗	A	計測	主軸との嵌合隙間が設計値以内	停	○			21				
												摩耗	A	計測	ケージングとの隙間が当初設計値の3倍までであること	停	○			21				
												腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11				
												損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11				
												ケージングライフ	15		摩耗	A	計測	インペラとの隙間が当初設計値の3倍まで	停	○				21
									主軸	20		芯振れ	A	計測	主軸の芯振れが許容値まで。超える場合は曲がり直し	停	○						15	
												腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11				
												摩耗	A	目視、計測	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			22				
												変形	A	目視	ねじ摩滅、変形等の程度	停	○			11				
												スリーブ（パッキン部）	10		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11
												摩耗	A	計測	設計時外径に対する割合	停	○			22				
							軸受部（外軸受）	A	軸受箱	30		変形	A	目視	シール性を損なう傷や変形、軸受に無理な力がかかるような変形の程度	停	○					11		
												摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11				
									軸受（ころがり軸受又はすべり軸受）注3	5年又は10年		振動	A	計測	基準値以下であること	運							12	
												温度	A	指触（温度計）	手で触れられること	運				16				
												油漏れ	A	目視（油面計）	油漏れがないこと	運・停				7				
												摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停				4				
												損傷	A	目視	傷、熱負荷、過剰加圧の程度	運・停	○			11				
												剥離	A	目視	剥離の程度	停	○			11				
									水中軸受部	A	水中軸受	10		摩耗・膨潤	A	計測	隙間が当初設計の2倍まで	停	○				23	
														変形・ひび割れ	A	目視	ゴム表面のひび割れ・硬さの程度	停	○			11		
							水中軸受スリーブ	10				腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11			
												摩耗	A	計測	設計値に対する割合	停	○			22				
							軸封部	A	グラウンドパッキン	4		摩耗	B	目視	摩耗の程度	停					11			
												変形	B	目視	変形の程度	停				11				
									メカニカルシール	10		摩耗	A	目視	摩耗の程度	停					11			
変形	A	目視	変形の程度	停									11											
パッキン押さえ	30		摩耗	B	目視	主軸やスリーブとの接触跡の程度			停					22										
			腐食	B	目視	腐食の程度			停				11											
封水リング（ネッパ）ツツ	30		腐食	B	目視	腐食の程度			停	○				11										
			摩耗	B	計測	スリーブとの接触跡の程度（深さ）			停	○			22											
中間軸継	A	中間軸継手	30		腐食	A	目視	腐食の程度	停					11										
					変形	A	目視	変形の程度	停				11											
軸継手	A	軸継手	30		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停					11										
					変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停				11											
ベリス	A	全体	30		塗膜	A	目視	塗膜剥離、発錆の程度	運・停					17										

【記事】

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料欄の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機種の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：分解整備時には、軸封部のグラウンドパッキンは交換するものとする。
 注5：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.9 軸流（又は斜流）チューブラポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.																
用途		調査者氏名																
機器名称		調査年月日																
機種名		仕様																
製造者																		
製造番号																		
製造年		運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間																
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. 注2				
												項目別健全度	部位別健全度					
主ポンプ	本体	A	全般	30			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2				
							吐出圧力 注4	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運			3				
	ケーシング部	A	ケーシング (上、下)	30				ひび割れ 亀裂	A	目視	ひび割れ、亀裂の程度	運・停			11			
								腐食	A	目視	腐食の程度	運・停			11			
								ケーシングの塗装	10		塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17
								ケーシングの合わせ面	30		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運・停			8
	軸受部	A	軸受 (ころがり軸受又はすべり軸受) 注3	5年又は10年			振動・運転音	A	計測	異常な音、振動がないこと	運			12				
	軸封部	A	メカニカルシール	4			油漏れ 油濁り	A	目視	油漏れ、潤滑油の濁りがないこと	運・停			7				
	小配管	B	露出面	15				油漏れ	B	目視	油漏れがないこと	停			7			
								変形・腐食	B	目視	変形・腐食の有無	停			11			
	電動機部	A	端子部等	25				絶縁抵抗測定	A	計測	(KV+1) MΩ以上であること KV：定格電圧	断			14			
	ベース部	A	全体	30				塗膜	A	目視	塗装剥離、発錆の程度	運・停			17			
【記事】																		

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。

注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。

注4：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.10 軸流（又は斜流）チューブラポンプ 詳細診断調査表（簡易内部診断）・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		調査年月日													
号機名		仕様													
製造者															
製造番号															
製造年		運転時間													
		総計：約 時間、年平均：約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	開放時調査項目 上ケーシング	調査結果		調査項目No.・注2
													項目別健全度	部位別健全度	
主ポンプ	本体	A	全般	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2
							吐出圧力 注5	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運				3
	ケーシング部	A	ケーシング (上、下)	ケーシング	30		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
				ケーシングの塗装	10		塗膜	C	目視 (聴覚)	さび・ふくれ・われ・はがれの程度（ふくれはハマルクによる打撃音で確認できる）	停	○			17
	インベラ・主軸部	A	インベラ	インベラ	20		摩耗	A	計測	ケーシングとの隙間が当初設計値の3倍まであること	停	○			21
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
							損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
	軸受部	A	軸受 (ころがり軸受 又は すべり軸受) 注3	軸受	5年 又は 10年		油漏れ	A	目視 (油面計)	油漏れがないこと	運・停				7
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停				4
	小配管	B	露出面	露出面	15		油漏れ	B	目視	油漏れがないこと	停				7
							変形・腐食	B	目視	変形・腐食の有無	停				11
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：簡易内部診断時には、ポンプケーシング合わせ面のパッキン類は交換するものとする。
 注5：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.11 軸流（又は斜流）チューブラポンプ 詳細診断調査表（分解整備時の診断）・健全度評価表

施設名		コード No.														
用途		調査者氏名														
機器名称		調査年月日														
機種名		仕様														
製造者																
製造番号																
製造年		運転時間														
		総計：約 時間、年平均：約 時間														
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目No.・注2	
													項目別健全度	部位別健全度		
主ポンプ	本体	A	全般	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2	
							吐出圧力 注5	A	目視	ポンプ締切圧力について、試運転データとの比較	運				3	
	ケーシング部	A	ケーシング(上、下)	ケーシング	30		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
	インペラ・主軸部	A	インペラ	インペラ	20		摩耗	A	計測	主軸との嵌合隙間が設計値以内	停	○			21	
							摩耗	A	計測	ケーシングとの隙間が当初設計値の3倍まで	停	○			21	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
							損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
		A	ケーシングライナ	ケーシングライナ	主軸	15		摩耗	A	計測	インペラとの隙間が当初設計値の3倍までであること	停	○			21
								腐食	A	目視	内外面の腐食の程度	停	○			11
								芯振れ	A	計測	主軸の芯振れが許容値まで。超える場合は曲がり直し	停	○			15
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
	A	主軸	主軸	主軸	20		摩耗	A	目視、計測	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			22	
							変形	A	目視	ねじ摩滅、変形等の程度	停	○			11	
							変形	A	目視	シール性を損なう傷や変形、軸受に無理な力がかかるような変形の程度	停	○			11	
							摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11	
	軸受部	A	軸受(ころがり軸受又はすべり軸受) 注3	軸受	5年又は10年		振動	A	計測	基準値以下であること	運					12
							温度	A	指触(温度計)	手で触れられること(周囲温度(+40℃以内であること)	運				16	
							油漏れ	A	目視(油面計)	油漏れがないこと	運・停				7	
							摩耗	A	計算	設計寿命時間との対比	運・停				4	
							損傷	A	目視	傷、熱負荷、過剰加圧の程度	運・停	○			11	
							ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11	
							摩耗	A	計測	隙間が当初設計値の1.5倍まで	停	○			23	
	水中軸受部	A	水中軸受	水中軸受	10		変形	A	目視	背面はめ合い部の叩かれ、熱変形等の程度	停	○			11	
摩耗							B	目視	摩耗の程度	停	○			11		
腐食・変形							B	目視	腐食・変形の程度	停	○			11		
軸封部	A	メカニカルシール	軸封部	4		腐食	B	目視	腐食の程度	停				11		
						変形	B	目視	変形の程度	停				11		
小配管	B	露出面	小配管	15		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			11		
						変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停	○			11		
軸継手部	A	軸継手	軸継手	30		摩耗	A	目視	ガタツキがある場合は許容不可	停	○			11		
						変形・ひび割れ	A	目視	ゴムの変形・ひび割れの程度	停	○			11		
【記事】																

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機場の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：分解整備時には、ポンプケーシング合わせ面のパッキン類は交換するものとする。
 注5：軸流ポンプは実施不可

表 5.2.12 三相誘導電動機 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		調査年月日													
機種		仕様													
製造者															
製造番号															
製造年		運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
三相誘導電動機 (かご形・巻線形 共通)	電動機本体	A	-	-	25		振動	A	指触・計測	異常な振動がないこと	運			12	
							運転音・臭気	A	聴診・嗅覚	異常な音や、焦げくさい臭気がないこと	運			0	
	ケーシング・固定子部	A	ケーシング	A	-	25		温度	A	指触・計測	通常運転に比べて大幅な変化がないこと (周囲温度(+) 40°C 以内であること)	運			16
								汚れ・損傷	C	目視	塵埃の蓄積、腐食、損傷がないこと	停			0
								通風状態	A	目視	換気孔、フィルター等の目詰まりがないこと	運			0
								塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	停			17
								緩み・脱落	A	目視・打診	ネジの緩み、ガタ等がないこと	停			6
								冷却水 (水冷式の場合)	A	目視	規定水量が流れていること	運			0
	固定子部	A	-	A	-	25		絶縁抵抗測定	A	計測	・低圧 500Vメガーで $1\text{M}\Omega$ 以上であること ・高圧 (3kV級) 1000Vメガーで $(3+1)\text{M}\Omega$ 以上であること ・高圧 (8kV級) 1000Vメガーで $(6+1)\text{M}\Omega$ 以上であること	断			14
								絶縁抵抗測定	A	計測	$1\text{M}\Omega$ 以上であること	停			14
	回転子部	A	-	A	-	25		温度	A	指触・計測	通常運転に比べて大幅な変化がないこと (周囲温度(+) 40°C 以内であること)	運			16
								油量・油質	A	目視	規定の油量があること (オイルゲージは静止時のレベルを示す。運転中は少し上昇する)	運・停			10
								油漏れ	B	目視	油漏れがないこと	運			7
	軸受部	A	軸受 (ころがり軸受又はすべり軸受) 注3	A	-	5年又は10年		グリース漏れ	A	目視	グリースの漏れがないこと	運・停			7
原動機 (巻線形)	スリップリング廻り部	A	-	-	0.5年~5年 注4		ブラシ部の火花	A	目視	異常摩擦がないこと 火花の発生がないこと	運			5	
	制御器	A	-	-	-	15		本体の汚れ	C	目視	汚れ等がないこと	停			0
								緩み・脱落	A	目視・打診	緩みがないこと	停			6
								操作機構動作	A	目視	各部に損傷がなくスムーズに作動できること	運			0
								作動 (始動ノッチインターロック)	A	目視	制御器ノッチが始動位置にない場合、電動機の始動が行えないこと 停電復電時必ず始動ノッチに復帰すること	断			0
								塗膜	C	目視	全面に発錆がないこと	停			17
	絶縁抵抗測定	A	-	A	-	20		絶縁抵抗測定	A	計測	抵抗器単体 1000Vメガーで $50\text{M}\Omega$ 以上であること	断			14
								温度	A	指触	手を触れて熱いと感しないこと	運			16
	駆動モータ部	A	-	-	-	20		運転音	A	聴診	運転中に異常な音がないこと	運			2
								絶縁抵抗測定	A	計測	$1\text{M}\Omega$ 以上であること	断			14
	ブレーキ部	A	-	-	-	15		加熱	A	目視	変色がないこと	運			0
								作動 (断線)	A	目視	ブレーキが解放しないこと	運			0
	ギア部	A	-	-	-	20		運転音	A	聴診	運転中に異常な音がないこと	運			2
リミットスイッチ部	A	-	-	-	10		作動	A	目視	正常に作動すること	運			0	
接点部	A	-	-	-	10		加熱	A	目視	接点・リード線の加熱あり	運			0	
							腐食・摩耗	A	目視	接点間すきまあり	停			11	
絶縁支え部	A	-	-	-	10		加熱	A	目視	変色がないこと	運			0	
							絶縁抵抗測定	A	計測	$5\text{M}\Omega$ 以上であること	断			14	
金属抵抗器	A	-	-	-	15		変色・汚れ	C	目視	本体に変色、塵埃の付着がないこと	停			0	
							緩み・脱落	A	目視・打診	端子部に緩み、損傷がないこと	停			6	
							接点線に緩み、はずれがないこと	断			6				
本体	A	-	-	-	20		変色・汚れ	C	目視	本体に変色、塵埃の付着がないこと	停			0	
							緩み・脱落	A	目視・打診	緩みがないこと	停			6	
							油量・油質	A	目視	規定範囲内にあること	停			10	
電極部	A	-	-	-	10年 速度制御用5年		温度	A	指触・計測	規定値 (80°C) 以下であること	運			16	
							腐食・摩耗	A	目視	液の黒濁がないこと	停			11	
絶縁筒部	A	-	-	-	10		作動	A	目視	電極の上下動作がスムーズであること	断			0	
							塗膜	C	目視	全面に発錆がないこと	停			17	
タンク部	A	-	-	-	20		タンク・配管・弁の液漏れ	A	目視	液漏れがないこと	運・停			7	
							温度	A	計測 (温度計)	表面温度 80°C 以下であること	運			16	
駆動モータ部	A	-	-	-	20		電流・電圧測定	A	計測	許容値との対比 (電源電圧、電流)	運			13	
							絶縁抵抗測定	A	計測	主回路1000Vメガーで $50\text{M}\Omega$ 以上であること 制御回路500Vメガーで $2\text{M}\Omega$ 以上であること	断			14	
							運転音	A	聴診	運転中に異常な音がないこと	運			2	
液循環ポンプ	A	-	-	-	10		液漏れ・運転音	A	目視・聴診	液漏れがないことや異常な音がないこと	運			2	
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目Noとは、参考資料欄の調査項目の番号である。
 注3：軸受部の参考耐用年数は、調査対象機種の当該軸受種別を選定し、軸受の設計寿命時間及び機種の運転時間を考慮の上確認を行う。
 注4：用水、常時排水用：0.5~2年 洪水排水用：3~5年とするが、月点検結果により交換の判断をする。

表 5.2.13 三相誘導電動機 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.																	
用途		調査者氏名																	
機器名称		調査年月日																	
機種名		仕様																	
製造者																			
製造番号																			
製造年		運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間																	
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目	調査結果		調査項目 No. 注2				
													項目別健全度	部位別健全度					
三相誘導電動機 (かご形・巻線形 共通)	固定子部	A	コア	コア	25		緩み	A	目視	緩みの程度	停	○		6					
							破損	A		破損の程度	停	○		11					
							腐食	A		腐食の程度	停	○		11					
							絶縁抵抗	A		許容値との対比	停	○		14					
							推定残存破壊電圧	A		許容値との対比	停	○		20					
							Qmax、 $\tan \delta$ 、 ΔI を調査測定し、製造者評価基準値との対比を行い、推定残存破壊電圧を求める。	停		○									
		A	コイル (鉄心内)	25		変色・剥離	A	目視	変色・剥離の程度	停	○	0							
						放電痕	A		放電痕の程度	停	○	0							
						スペーサ・リングの緩み	A		緩みの程度	停	○	6							
						シース破損	A		破損の程度	停	○	11							
						スペースヒータ	B		スペースヒータ	10	絶縁抵抗	B	計測	許容値との対比	断	○	14		
						絶縁筒部	A		絶縁筒	10	ひび割れ、汚れ	A	目視	ひび割れ、汚れの程度	停	○	11		
	回転子部	A	コア	25	コア	25		緩み	A	目視	緩みの程度	停	○		6				
								破損	A		破損の程度	停	○		11				
								腐食	A		腐食の程度	停	○		11				
								変色・剥離	A		変色・剥離の程度	停	○		0				
								放電痕	A		放電痕の程度	停	○		0				
								スペースヒータ	B		スペースヒータ	10	絶縁抵抗		B	計測	許容値との対比	断	○
		A	コイル	25		変色・剥離	A	目視	変色・剥離の程度	停	○	0							
						放電痕	A		放電痕の程度	停	○	0							
						スペースヒータ	B		スペースヒータ	10	絶縁抵抗	B	計測	許容値との対比	断	○	14		
						絶縁筒部	A		絶縁筒	10	ひび割れ、汚れ	A	目視	ひび割れ、汚れの程度	停	○	11		
	軸受部	A	すべり軸受	10		10		ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○		11				
								摩耗	A		計測	隙間が当初設計値の1.5倍まで	停		○	23			
								変形	A		目視	叩かれ、熱変形等の程度	停		○	11			
		A	ころがり軸受	5		5			摩耗	A	計測	設計寿命まで	停	○		23			
									損傷	A		目視	傷、熱負荷、過剰加圧の程度	停		○	11		
									摩耗	A		目視	設計寿命まで	停		○	23		
原動機 (巻線形)	A	スリップリング	10	スリップリング	10		破損	A	目視	破損の程度	停	○		11					
							摩耗	A		計測	設計値に対する割合	停		○	21				
							破損	A		目視	破損の程度	停		○	11				
							摩耗	A		計測	設計値に対する割合	停		○	21				
							電極部	A		電極	10	電極表面の絶縁皮		A	目視	電極表面の絶縁皮膜の程度	停	○	0
							摩耗	A		計測	設計値に対する割合	停		○	21				
	A	ブラシ	0.5年～5年 注3		破損	A	目視	破損の程度	停	○	11								
					摩耗	A		計測	設計値に対する割合	停	○	21							
					電極部	A		電極	10	電極表面の絶縁皮	A	目視	電極表面の絶縁皮膜の程度	停	○	0			
					摩耗	A		計測	設計値に対する割合	停	○	21							
					絶縁筒部	A		絶縁筒	10	ひび割れ、汚れ	A	目視	ひび割れ、汚れの程度	停	○	11			
					タンク部	A		タンク	20	発錆	C	目視	発錆の程度	停	○	11			
液体抵抗制御 (速度制御用を含む)	A	タンク	20		20		液漏れ	A	目視	液漏れ (白色粉の跡) の程度	停	○		7					
							塗膜	C		目視	内面腐食はくりの程度	停		○	17				
							電流・電圧測定	A		計測	許容値との対比 (電源電圧、電流)	運			13				
	A	操作電動機	20		20			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2				
								絶縁抵抗	A		計測 (メガー)	主回路1000Vメガーで50MΩ以上であること 制御回路500Vメガーで2MΩ以上であること	断			14			
								液循環ポンプ	A		液循環ポンプ (含む電動機)	10	運転音		A	聴診	異常な音がないこと	運	
A	液循環ポンプ	10		10			振動	A	計測	振動値の程度及び許容値との対比	運			12					
							温度	A		計測	温度の程度及び許容値との対比	運			16				
【記事】																			

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：用水、常時排水用：0.5～2年 洪水排水用：3～5年とするが、月点検結果により交換の判断をする。

表 5.2.14 ディーゼル機関 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機種名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間 総計: 約 時間, 年平均: 約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. 注2	
											項目別健全度	部位別健全度		
ディーゼル機関	A	機関本体	27	機関本体	27	振動・運転音	A	指触・聴診	異常な振動や音がないこと	運		2		
						温度	A	指触・計測	通常値に較べ、大幅な上昇がないこと	運		16		
						油濡れ	C	目視	取付フランジ部、その他から油濡れがないこと	運		7		
						排気色	A	目視	排気色異常がないこと	運		0		
						油量・油質	A	目視	規定の油量があること	停		10		
						潤滑	A	指触	潤滑がなく、スムーズに動作すること	停		9		
						各種始動弁及び始動空気が配弁	10	作動状態 燃料カスの流れ	A	指触・聴診	円滑に作動すること 空気が熱くなっていないこと	運		0
						エアターニング	10	空気漏れ、始動弁 分配弁、差止弁の 作動状態	A	指触・聴診	空気漏れがなく、クランク軸が円滑に回ること	運・停		0
						機関本体ターニング	27	ターニングの重さ	A	手動	デコンパルブを開き軽く回ること	停		0
						電気系統 セルモーター	10	作動	A	指触・聴診	汚損、接触不良、摩耗がないこと	運		2
								主回路電磁 スイッチ (接点)	A	指触・聴診	ピニオン作動、モータ回転音が良好であること	運・停		0
						配線系統	-	緩み・脱落	A	目視・打診	緩みや汚れがないこと	停		6
						予熱栓	-	赤熱状態	A	目視 (グローランプ)	グローランプが赤くなること	停		0
						過給機	20	油量・油質	A	目視 (油面計)	規定の油量があること	停		10
								吸込フィルター	A	目視	フィルターの汚れ、目詰まりがないこと	停		0
								停止までの所要時間	A	聴診	通常値に較べ、大幅な時間変化がないこと	運・停		2
								振動・運転音	A	指触・聴診	異常な振動、音がないこと	運		0
						弁漏	27	摩擦損傷	A	目視	著しい摩擦、損傷がないこと	停		11
						吸気冷却器 消音器	15	ドレン抜き	A	目視	水分、スケール等が混入していないこと	停		0
						吸排気系統 吸気サイレンサー	27	潤滑	C	目視	異物やスケールが付着していないこと	停		0
ドレン抜き	A	目視	水分、スケール等が混入していないこと	停				0						
系排 統気	A	排気管	27	腐食・摩耗	A	目視	腐食、変形がないこと	停		11				
				運転音	A	保守運転	排気漏れ、異常音がないこと	運		2				
燃料系統	A	燃料噴射ポンプ	10	油量・油質	A	目視 (ゲージ)	規定範囲内にあること	停		10				
				ラックの動き	A	手動	ラックの引掛かりが正常に作動すること	停		0				
				緩み・脱落	A	目視・打診	緩みがないこと	停		6				
				ポンプ	A	目視	圧力計の値が、通常値と比べて異常がないこと	運		1				
				燃料配管 燃料移送ポンプ	20	油濡れ	A	目視	油濡れがないこと	停		7		
				燃料加速軸	20	軸受リンク装置の手動	A	手動	軽く作動すること	停		0		
				燃料油濾過器	20	ドレン抜き	A	目視	油切れがないこと	停		10		
				噴射ノズル	10	噴霧状態	A	計測、目視 (ノズルテスト)	規定圧で正常噴霧すること	停		0		
				燃料高圧管	10	管内の空気抜き	A	手動	プライミングレバーが重く手応えがあること	停		0		
				油冷却器 清水冷却器	15	防熱垂鉛の消耗	A	目視	著しい消耗がないこと	停		11		
冷却水系統	A	冷却水系 冷却水ポンプ	20	計測機器の 指示値の確認	A	目視	通常値に較べ、大幅な低下がないこと	運		1				
				温度	A	指触・計測	通常値に較べ、大幅な上昇がないこと (冷却水温度規定値以下)	運		1				
				ポンプ内のエアーク キ	A	目視 (エアークック)	空気の混入がないこと	運		0				
				冷却水系統	-	水濡れ	A	目視	水濡れがないこと	運		8		
シンダー検水穴	-	水濡れ	A	目視	水濡れがないこと	停		8						
潤滑弁	15	作動	A	目視	作動が良好であること	運		0						
ラジエーター	27	清掃状況	A	目視	外観、ファンに油汚れや塵埃の付着がないこと	停		0						
		ファンベルト	A	指触	異常な緩み、張り過ぎがないこと	停		0						
冷却水槽	20	水位	A	目視	規定水位以上であること	運		1						
空気系統	A	空気系統	-	空気系統の機器の状 態	A	目視	水分、錆、ゴミ等がないこと	停		0				
				計測機器の 指示値の確認	A	目視	規定値内であること	停		1				
				計測機器の 指示値の確認	A	目視	設定圧で作動すること	運		1				
				ドレン抜き	A	目視	水分が残っていないこと	停		0				
安全弁設定圧	A	目視 (圧力計)	設定圧で作動すること	運		1								
空気配管	15	空気配管	A	聴診	著しい空気漏れがないこと	運		0						
潤滑油系統	A	潤滑油配管 燃料油配管 冷却水配管	15	振動	A	目視・指触	異常な振動がないこと	運		0				
				油濡れ 水濡れ	A	目視	取付フランジ部、その他から油濡れ、水濡れがないこと	運		8				
		潤滑油系統	-	計測機器の 指示値の確認	A	目視	通常値に較べ、大幅な上昇がないこと	運		1				
				温度	A	指触・計測	通常値に較べ、大幅な上昇がないこと	運		1				
		潤滑油	-	油濡れ	B	目視	油濡れがないこと	運		7				
		油量・油質	A	目視	金属粉、水分、気泡等の混入や濁りがないこと	停		10						
		直接潤滑油ポンプ 及び安全弁 初期潤滑油ポンプ 及び安全弁	20 安全弁 10	運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運		2				
		ウイングポンプ	27	計測機器の 指示値の確認	A	目視	正常に送油できること (0.5kg/cm ² 以上)(0.05Mpa)	停		1				
		クランク室オイル パン	27	油量・油質	A	目視 (計測棒または油面 計)	規定の油量があること	運・停		10				
				ドレン抜き	A	目視	水分、異物の混入がないこと	停		0				
プロバイ (吹き抜 け) の状態	A	目視	通常に較べ、クランク室が異常圧力でないこと	運		0								
油濾過器	10	ドレン抜き	A	目視	水分が混入していないこと	停		0						
計 器 類	B	計器類	-	計測機器の 指示値の確認	A	目視	計器指示が正常であること (0点チェックをする)	停		1				
				外観	A	目視	ガラス、指針が破損していないこと	停		0				

注1: 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
注2: 調査項目No.とは、参考資料欄の調査項目の番号である。

表 5.2.15 ディーゼル機関 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		用途		コード No.																		
機器名称		ディーゼル機関		調査者氏名																		
機種名				調査年月日																		
製造者				仕様																		
製造番号																						
製造年				運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間																		
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目	調査結果		調査項目 No. 注2							
													項目別健全度	部位別健全度								
ディーゼル機関	原動機	機器本体	A	全般	27		始動・停止	A	動作確認	運転順序に異常がないこと（保護回路異常）	運			0								
							機関性能	A	目視・聞き取り	過去のデータと比較して良好であること	運			1								
							排気色	A	目視	排気色に異常がないこと	運			0								
							弁隙間	A	計測	隙間が規定値内であること	運	○		-								
							燃焼室部	ピストン	20		摩耗	A	計測	設計値に対する割合が規定内であること	停	○				24		
											破損	A	目視	破損の程度	停	○		11				
											亀裂・腐食	A	目視	亀裂の程度	停	○		11				
								ピストンリング	10		摩耗	A	計測	設計値に対する割合が規定内であること	停	○					24	
											亀裂	A	目視	亀裂の程度	停	○		11				
											シリンダヘッド	20		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	停	○			
							腐食	A	目視	腐食の程度				停	○		11					
							摩耗	A	計測	設計値に対する割合				停	○		24					
							運動部	クランク軸	30		亀裂	A	計測	亀裂の程度（長さ、深さ、数）が規定内であること	停	○				11		
											摩耗	A	計測	設計値に対する割合が規定内であること	停	○		24				
								連接棒	30		変形	A	目視	変形の程度が規定内であること	停	○			11			
											亀裂	A	計測	亀裂の程度（長さ、深さ、数）	停	○		11				
							軸受部	主軸受メタル	20		摩耗	A	計測	設計値に対する割合が規定内であること	停	○				23		
											変形	A	目視	変形の程度	停	○		11				
								ピストンピンメタル	20		摩耗	A	計測	摩耗の程度	停	○				23		
											クランクピンメタル	20		変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
														スラストメタル	20		摩耗	A	計測	設計値に対する割合	停	○
							過給機部	排気ガスタービン	20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11		
											亀裂	A	目視	亀裂の程度	停	○		11				
											摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○		11				
								ノズル	20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11		
											亀裂	A	目視	亀裂の程度	停	○		11				
											軸受	20		摩耗	A	目視	摩耗・劣化の程度	停	○		11	
								ベローズ	20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11		
											亀裂	A	目視	亀裂の程度	停	○		11				
											空気冷却器（冷却管）	20		詰り付着	A	目視	異物付着の程度	停	○			0
														水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	停	○		8	
							调速装置部	调速機	20		回転制御	A	作動確認	作動具合	停	○				0		
											摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○		11				
											摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○		11				
								駆動歯車	20		破損	A	目視	破損の程度	停	○				11		
											摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○		11				
								軸・軸受	20		当り	A	目視	接触の程度	停	○				0		
											ガバナスプリング	20		劣化	A	目視	へたり・劣化・折損の程度	停	○			11
							燃料系統	燃料噴射ポンプ（機付）	10		摩耗	A	計測	設計値に対する割合	停	○				22		
											劣化	A	目視	劣化の程度	停	○		11				
								燃料噴射弁	5		劣化	A	目視	異物の付着・劣化の程度	停	○			11			
							燃料油濾過器	20		噴射圧力	A	計測	噴射不良（圧力、噴霧角）の程度	停	○				-			
							冷却水系統	冷却水ポンプ本体（機付）	20		目詰まり、よごれ	A	目視	目詰まり、よごれがないこと	停	○					0	
											水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	停	○					8	
											摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○		11				
											腐食	A	目視	異物の付着・摩耗の程度	停	○		11				
											歯当り	A	目視	歯当りの程度	停	○		0				
								冷却水温調弁	15		作動	A	作動確認	作動具合	停	○				0		
											劣化	A	目視	異物の付着・劣化の程度	停	○		11				
											水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	停	○		8				
								清水クーラ	15		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11		
											劣化	A	目視	劣化の程度	停	○		11				
							消耗				A	目視	消耗の程度	停	○		11					
							機関始動装置				10		摩耗	A	目視	異物の付着・摩耗の程度	停	○				
								分配弁	10				摩耗	A	目視	異物の付着・摩耗の程度	停	○			11	
								塞止弁	10				摩耗	A	目視	異物の付着・摩耗の程度	停	○			11	
								セルモータブランチ	10				破損	A	目視	破損の程度	停	○			11	
								セルモータピニオン	10				摩耗	A	目視	設計値に対する割合	停	○			21	
							潤滑油系統	潤滑油プライミングポンプ	20		破損	A	目視	破損の程度	停	○				11		
											摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○		11				
								潤滑油ポンプ（機付）	20		作動	A	作動確認	作動具合（エア漏れ、油漏れ）	停	○				0		
											摩耗	A	目視	異物の付着・摩耗・劣化の程度	停	○		11				
											潤滑油クーラ（冷却管）	15		付着	A	目視	異物の付着の程度	停	○			11
							水漏れ油漏れ	A	目視	水漏れや油漏れがないこと				停	○		7					
							油濾過器	10		亀裂	A	目視	亀裂の程度	停	○				11			
										目詰まり	A	目視	目詰まりがないこと	停	○					0		

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.16 平行軸(又は直交軸)歯車減速機 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		調査年月日													
機種名		仕様													
製造者															
製造番号															
製造年		運転時間 総計:約 時間, 年平均:約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
動力伝達装置	平行軸(又は直交軸)歯車減速機共通	本体	A	—	30		油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運			7	
		ケーシング部	A	—	30		塗膜	A	目視	発錆がないこと	停			17	
							温度	A	指触・計測	通常に比べて異常がないこと	運			16	
							振動	A	計測	基準値以下であること	運			12	
		歯車部	A	—	20			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2
		軸受部	A	—	10			温度	A	指触・計測	手で触れられる(周囲温度+40℃以下である)こと	運			16
油量・油質	A							目視	濁り、異物混入がないこと	運			10		
【記事】															

注1: 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2: 調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.17 平行軸(又は直交軸)歯車減速機 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.																
用途		調査者氏名																
機器名称		調査年月日																
機種名		仕様																
製造者																		
製造番号																		
製造年		運転時間 総計:約 時間, 年平均:約 時間																
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	分解整備時調査項目	調査結果		調査項目 No. 注2			
													項目別健全度	部位別健全度				
動力伝達装置	平行軸(又は直交軸)歯車減速機共通	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2			
							振動	A	計測	振動の程度及び許容値との対比	運				12			
							温度	A	計測	温度の程度及び許容値との対比	運				16			
		ケーシング部	A	ケース	30			損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11		
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11		
								バックラッシ	A	計測	許容値との対比	停	○			19		
		歯車部	A	歯車	20			歯当り	A	計測	歯当りの程度	停	○			19		
								ひび割れ	A	MT(磁粉探傷)	ひび割れの程度(長さ、深さ)	停	○			25		
								欠損	A	目視	欠損の程度	停	○			11		
								振れ	A	計測	振れの程度	停	○			15		
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11		
								摩耗	A	計測	摩耗の程度(設計値以内)	停	○			22		
		軸受部	A	軸受箱	30			ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11		
								摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11		
				ころがり軸受			10			摩耗	A	計算・計測	設計寿命との対比	停	○			4
										損傷	A	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11
										ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11
										摩耗	A	計測	隙間が当初設計値の1.5倍まで	停	○			23
		すべり軸受			20			変形	A	目視	叩かれ、熱変形等の程度	停	○			11		
		【記事】																

注1: 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2: 調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.18 遊星歯車減速機 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.									
用途						調査者氏名									
機器名称						遊星歯車減速機									
機名						調査年月日									
号機名						仕様									
製造者															
製造番号															
製造年						運転時間									
						総計：約 時間、年平均：約 時間									
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
動力伝達装置	遊星歯車減速機	本体	A	—	30		油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運			7	
		ケーシング部	A	—	30		塗膜	A	目視	発錆がないこと	停			17	
							温度	A	指触・計測	通常に比べて異常がないこと	運			16	
							振動	A	計測	基準値以下であること	運			12	
		歯車部	A	—	20			運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2
		軸受部	A	—	10			温度	A	指触・計測	手で触れられる（周囲温度+40℃以下である）こと	運			16
油量・油質	A							目視	濁り、異物混入がないこと	停			10		
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.19 遊星歯車減速機 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.											
用途						調査者氏名											
機器名称						遊星歯車減速機											
機名						調査年月日											
号機名						仕様											
製造者																	
製造番号																	
製造年						運転時間											
						総計：約 時間、年平均：約 時間											
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	分解整備時 調査項目	調査結果		調査項目No. 注2		
													項目別健全度	部位別健全度			
動力伝達装置	遊星歯車減速機	本体	A	機器本体	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2		
							振動	A	計測	振動の程度及び許容値との対比	運				12		
							温度	A	計測	温度の程度及び許容値との対比	運				16		
		ケーシング部	A	ケース	30			損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
								歯当り	A	計測	歯当りの程度	停	○			19	
		歯車部	A	歯車	20			ひび割れ	A	MT（磁粉探傷）	ひび割れの程度（長さ、深さ）	停	○			25	
								欠損	A	目視	欠損の程度	停	○			11	
								芯振れ	A	計測	振れの程度	停	○			15	
				主軸	20			腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
								摩耗	A	計測	摩耗の程度（設計値以内）	停	○			22	
								摩耗	A	計測	摩耗の程度（設計値以内）	停	○			22	
		軸受部	A	軸受箱	30			ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11	
								摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11	
				ころがり軸受	10				摩耗	A	計算・計測	設計寿命との対比	停	○			4
									損傷	A	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11
									ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11
				すべり軸受	20				摩耗	A	計測	隙間が当初設計値の1.5倍までであること	停	○			23
									変形	A	目視	叩かれ、熱変形等の程度	停	○			11
		【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.20 流体継手 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.										
用途						調査者氏名										
機器名称						流体継手										
機種名						調査年月日										
製造者						仕様										
製造番号																
製造年						運転時間										
						総計：約 時間、										
						年平均：約 時間										
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2		
												項目別健全度	部位別健全度			
動力伝達装置	流体継手	本体	A	—	30		油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運			7		
		ケーシング部	A	—	30		塗膜	A	目視	発錆がないこと	停			17		
							温度	A	指触・計測	通常に比べて異常がないこと	運			16		
							振動	A	計測	基準値以下であること	運			12		
		ランナ部	A	—	20			運転音	A	聴診	異常音がないこと	運			2	
		軸受部	A	—	10			温度	A	指触・計測	手で触れられる（周囲温度+40℃以下である）こと	運			16	
								油量・油質	A	目視	濁り、異物混入がないこと	停			10	
		【記事】														

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.21 流体継手 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.											
用途						調査者氏名											
機器名称						流体継手											
機種名						調査年月日											
製造者						仕様											
製造番号																	
製造年						運転時間											
						総計：約 時間、											
						年平均：約 時間											
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	分解整備時 調査項目	調査結果		調査項目No. 注2		
													項目別健全度	部位別健全度			
動力伝達装置	流体継手	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2		
							振動	A	計測	振動の程度及び許容値との対比	運				12		
							温度	A	計測	温度の程度及び許容値との対比	運				16		
		ケーシング部	A	ケース	30			損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
		ランナ部	A	インペラ、ランナ	20			摩耗	A	計測	摩耗の程度（設計値以内）	停	○			11	
								ひび割れ	A	P T（浸透探傷）	ひび割れの程度（長さ、深さ）	停	○			25	
								欠損	A	目視	欠損の程度	停	○			11	
		軸受部	A	軸受箱	30			ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11	
								摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11	
				ころがり軸受	10				摩耗	A	計算・計測	設計寿命との対比	停	○			4
									損傷	A	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11
									ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11
		すべり軸受	20					摩耗	A	計測	隙間が当初設計値の1.5倍までであること	停	○			23	
								変形	A	目視	叩かれ、熱変形等の程度	停	○			11	
								芯振れ	A	計測	振れの程度	停	○			15	
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
		主軸	A	主軸	20			腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
								摩耗	A	計測	摩耗の程度（設計値以内）	停	○			22	
		【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.22 遠心継手 概略診断調査表・健全度評価表

施設名										コード No.				
用途										調査者氏名				
機器名称		遠心継手								調査年月日				
機種名										仕様				
製造者														
製造番号														
製造年										運転時間				
										総計：約 時間				
										年平均：約 時間				
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
動力伝達装置	遠心継手	本体	A	—	20		油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	停			7
		ユニット部	A	—	20		緩み	A	指触	緩みがないこと	停			6
		ギヤ一部	A	—	20		油量・油質	A	目視	濁り、異物混入がないこと	停			10
		シフター部	A	—	20		グリース状態	A	目視	濁り、異物混入がないこと	停			7
		【記事】												

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.23 流体継手付直交軸歯車減速機 概略診断調査表・健全度評価表

施設名										コード No.				
用途										調査者氏名				
機器名称		流体継手付直交軸歯車減速機								調査年月日				
機種名										仕様				
製造者														
製造番号														
製造年										運転時間				
										総計：約 時間				
										年平均：約 時間				
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
動力伝達装置	流体継手付直交軸歯車減速機	本体	A	—	30		油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運			7
		ケーシング部	A	—	30		塗膜	A	目視	発錆がないこと	停			17
							温度	A	指触・計測	通常に比べて異常がないこと	運			16
							振動	A	計測	基準値以下であること	運			12
		ランナ部	A	—	20		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運			2
		軸受部	A	—	10		温度	A	指触・計測	手で触れられる（周囲温度+40℃以下である）こと	運			
油量・油質	A						目視	濁り、異物混入がないこと	運				10	
		【記事】												

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目Noとは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.24 流体継手付直交軸歯車減速機 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.															
用途		調査者氏名															
機器名称		調査年月日															
機種名		仕様															
製造者																	
製造番号																	
製造年		運転時間															
		総計：約 時間															
		年平均：約 時間															
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件注1	分解整備時調査項目	調査結果		調査項目No.注2		
													項目別健全度	部位別健全度			
動力伝達装置	流体継手付直交軸歯車減速機	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	異常な音がないこと	運				2		
							振動	A	計測	振動の程度及び許容値との対比	運				12		
							温度	A	計測	温度の程度及び許容値との対比	運				16		
	ケーシング部	A	ケース	30		30		損傷・ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
	ランナ部	A	インペラ、ランナ	20		20		摩耗	A	計測	摩耗の程度（設計値以内）	停	○			21	
								ひび割れ	A	PT（浸透探傷）	ひび割れの程度（長さ、深さ）	停	○			25	
								欠損	A	目視	欠損の程度	停	○			11	
	歯車部	A	歯車	20		20		バックラッシュ	A	計測	許容値との対比	停	○			19	
								歯当り	A	計測	歯当りの程度	停	○			19	
								ひび割れ	A	MT（磁粉探傷）	ひび割れの程度（長さ、深さ）	停	○			25	
								欠損	A	目視	欠損の程度	停	○			11	
	軸受部	A	軸受箱	30		30		ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11	
								摩耗	A	目視	軸受の転動、叩かれ等の形跡の程度	停	○			11	
		A	ころがり軸受	10		20			摩耗	A	計算・計測	設計寿命との対比	停	○			4
									損傷	A	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11
									ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停	○			11
									摩耗	A	計測	隙間が当初設計値の1.5倍までであること	停	○			23
	A	すべり軸受	20		20			変形	A	目視	叩かれ、熱変形等の程度	停	○			11	
								振れ	A	計測	振れの程度	停	○			15	
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
	主軸	A	主軸	20		20		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
摩耗								A	計測	摩耗の程度（設計値以内）	停	○			22		
【記事】																	

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.25 電動バタフライ弁 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.									
用途						調査者氏名									
機器名称						調査年月日									
機種名						仕様									
製造者															
製造番号															
製造年						運転時間									
						総計：約 時間									
						年平均：約 時間									
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
弁類	電動バタフライ弁	本体	A	全般	30		水溜まり 水没	A	目視	弁室の水溜まりや弁本体が水没していないこと	停			0	
							緩み・脱落	A	目視・打診	ナットなどで軽くたたき、緩み及び脱落がないこと	停			6	
							計測機器の 指示値の確認	A	目視	全開・全閉の操作ができ、開度計が0及び100%を指示できること	運			1	
							運転音	A	聴診	弁箱内部の流水音にキビレーション等の異音がないこと	運			2	
							振動	A	目視 聴診	キビレーションあるいは偏流による振動がないこと	運			2	
							油量・油質	A	目視	規定の油量があること	停			10	
	中間軸 (多床式)	A	—	—	20		振動・運転音	A	目視 聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運			2	
	弁箱	A	—	—	30		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運			8	
							塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	停				17
	一次減速機及び弁軸軸受	A	—	—	20		運転音	A	聴診	一次減速機歯車部及び軸受部に異音の発生がないこと	運			2	
	バルブコントローラ	A		減速機	20		運転音	A	聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運				2
				電動機	20		電流・電圧測定	A	計測	規定の電流値以下であること	運				13
							絶縁抵抗測定	A	計測	絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断				14
				リミットSW	10		作動	A	目視	作動が正常であること	運				0
				トルクSW	10		作動	A	目視	作動が正常であること	運				0
	インターロックSW	10		作動	A	目視	手動操作の位置で電動操作した場合に、電動機は回転するが、動力を伝達させないでハンドルが回らない	運				0			
	グラント部	B	グラント パッキン	5		水漏れ	B	目視	水漏れがないこと（少量は可）	運				8	

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.26 電動バタフライ弁 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.														
用途		調査者氏名														
機器名称		調査年月日														
機種名		仕様														
製造者																
製造番号																
製造年		運転時間														
		統計：約 時間、年平均：約 時間														
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は文換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目 No. 注2	
													項目別健全度	部位別健全度		
弁類	電動バタフライ弁	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	サビ・テーパー等の異常な音がないこと	運				2	
							振動	A	目視	サビ・テーパーあるいは偏流による振動がないこと	運				2	
		弁箱	A	-	30			損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
								塗膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17
								聴診		ふくれは「パチンク」による打撃音で確認	停	○			17	
		弁体	A	-	30			腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
								孔食	A	目視	孔食の程度	停	○			11
								塗膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17
								聴診		ふくれは「パチンク」による打撃音で確認	停	○			17	
		弁軸 (弁棒)	A	-	25			摩耗	A	計測	製作時外径寸法に対する割合	停	○			22
								変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
		弁箱弁座 (も弁座の場合)	A	-	15			摩耗	A	計測	摩耗の程度	停	○			21
								変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
		弁箱弁座 (SUS弁座の場合)	A	-	20			摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○			11
								損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
		一次減速機用 歯車	A	-	20			摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○			11
								損傷	A	目視	損傷の程度	停	○			11
		バルブ コントローラ	A		減速機	20		運転音	A	聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運				2
					電動機	20	電流	A	計測	規定の電流値以下であること	運					13
							絶縁抵抗	A	計測	絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断				14	
リセットSW	10					作動	A	目視	作動が正常であること	運				0		
トリックSW	10		作動	A	目視	作動が正常であること	運				0					
グラウンド部	B	グラウンドパッキン	5			摩耗	B	目視・計測	摩耗の程度	停				22		
						変形	B	目視	変形の程度	停				11		
【記事】																

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：分解整備時には、弁箱合わせ面のパッキン及び軸封部のグラウンドパッキンは交換するものとする。

表 5.2.27 電動仕切弁 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間												
		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
弁類	電動仕切弁	本体	A	全般	30		水溜まり 水没	A	目視	弁室の水溜まりや弁本体が水没していないこと	停			0
							緩み・脱落	A	目視・打診	ワトルマで軽くたたき、緩み及び脱落がないこと	停		6	
							計測機器の 指示値の確認	A	目視	全開・全閉の操作ができ、開度計が0及び100%を指示できること	運		1	
							運転音	A	聴診	弁箱内部の流水音にキャビテーション等の異常な音がないこと	運		2	
							振動	A	目視 聴診	キャビテーションあるいは偏流による振動がないこと	運		2	
							油量・油質	A	目視	規定の油量があること	停		10	
							中間軸 (多床式)	A	—	20		振動・運転音	A	目視 聴診
	弁箱	A	—	30		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運				8
						塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	停			17	
	歯車減速機 (手動の場合)	A	—	20		運転音	A	聴診	減速機歯車部に異常な音がないこと	運			2	
	ハンドル コントローラ	A		減速機	20		運転音	A	聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運			2
				電動機	20	電流・電圧測定	A	計測	規定の電流値以下であること	運			13	
						絶縁抵抗測定	A	計測	絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断			14	
				リミットSW	10		作動	A	目視	作動が正常であること	運			0
				トリックSW	10		作動	A	目視	作動が正常であること	運			0
インターロック SW	10		作動	A	目視	手動操作の位置で電動操作した場合に、電動機は回転するが、動力を伝達させないでハンドルが回らないこと	運			0				
グランド部	B	グランド パッキン	5		水漏れ	B	目視	水漏れがないこと（少量は可）	運			8		

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.28 電動仕切弁 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.														
用途		調査者氏名														
機器名称		電動仕切弁														
調査年月日		調査年月日														
仕様		仕様														
製造者		製造者														
製造番号		製造番号														
製造年		製造年														
運行時間		総計：約 時間														
年平均		約 時間														
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	分解整備時 調査項目	調査結果 項目別健全度	部位別健全度	調査項目No. 注2	
弁類	電動仕切弁	本体	A	全般	30		運転音	A	聴診	キビレーション等の異常な音がないこと	運				2	
							振動	A	目視	キビレーションあるいは偏流による振動がないこと	運				2	
		弁箱	A	-	30		損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○				11
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
							塗膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17	
							聴診		ふくれはインパルスによる打撃音で確認	停	○			17		
		弁体	A	-	30		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○				11
							孔食	A	目視	孔食の程度	停	○			11	
							塗膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17	
							聴診		ふくれはインパルスによる打撃音で確認	停	○			17		
		弁軸 (弁棒)	A	-	25		摩耗	A	計測	製作時外径寸法に対する割合	停	○				22
							変形	A	目視	変形の程度	停	○			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
		弁箱弁座	A	-	20		摩耗	A	計測	摩耗の程度	停	○				21
							変形	A	目視	変形の程度	停	○			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
		弁体弁座	A	-	20		摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○				11
							損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11	
		減速機用歯車 (減速機付の場合)	A	-	20		摩耗	A	目視	摩耗の程度	停	○				11
							損傷	A	目視	損傷の程度	停	○			11	
		バルブコントローラ	A	減速機	20		運転音	A	聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運					2
							電流	A	計測	規定の電流値以下であること	運				13	
				電動機	20		絶縁抵抗	A	計測	絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断					14
リセットSW	10						作動	A	目視	作動が正常であること	運			0		
トリックSW	10	作動	A	目視	作動が正常であること	運			0							
グランド部	B	グランドバッキン	5		摩耗	B	目視	摩耗の程度	停					22		
					変形	B	目視	変形の程度	停				11			
【記事】																

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：分解整備時には、弁箱合わせ面のバッキン及び軸封部のグランドバッキンは交換するものとする。

表 5.2.29 コーン弁 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		用途		コード No.												
機器名称		調査者氏名		調査年月日												
号機名		仕様		製造者												
製造者		製造番号		製造年												
製造年		運転時間		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件注1	調査結果		調査項目No.注2		
												項目別健全度	部位別健全度			
弁類	コーン弁	本体	A	全般	30		水溜まり水没	A	目視	弁室の水溜まりや弁本体が水没していないこと	停			0		
							緩み・脱落	A	目視・打診	ワシワシで軽たたき、緩み及び脱落がないこと	停		6			
							計測機器の指示値の確認	A	目視	全開・全閉の操作ができ、開度計が0及び100%を指示できること	運		1			
							運転音	A	聴診	弁箱内部の流水音に「ヒビッ」等の異常な音がないこと	運		2			
							振動	A	目視聴診	「ヒビッ」あるいは偏流による振動がないこと	運		2			
							油量・油質	A	目視	規定の油量があること	停		10			
		弁体	A	-	30			水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運			8	
								塗膜	C	目視	剥離がない	停		17		
								ひび割れ・亀裂	A	目視	亀裂がないこと	停		11		
		開閉機構	A	-	20			運転音	A	聴診	異常な音の発生がないこと	運			2	
								塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	停		17		
								減速機	A	聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運		2		
		バルブコントローラ	A		20			電動機	A	計測	規定の電流値以下であること	運			13	
								絶縁抵抗測定	A	計測	電動機の絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断		14		
								リミットSW	A	目視	作動が正常であること	運		0		
								トリガSW	A	目視	作動が正常であること	運		0		
								インターロックSW	A	目視	手動操作の位置で電動操作した場合に、電動機は回転するが、動力を伝達させないでハンドルが回らないこと	運		0		
		シリンダ(油圧操作)	A	-	20			作動	A	目視	作動がスムーズであること	運			0	
								油量・油質	A	目視	規定の油量があること	運		10		
		油圧発生装置	A	圧力タンク及び貯油タンク	20			計測機器の指示値の確認	A	目視	圧力計、スイッチ類が正常であり、規定値を指示していること	運			1	
								油量・油質	A	目視	規定の油量があること	停		10		
								油量・油質	B	目視	汚れや変色がないこと	停		10		
								油漏れ	A	目視	油漏れがないこと	運		7		
				ストレナ	A	目視	目詰まりがないこと	停		0						
				圧油ポンプ	10				電流・電圧測定	A	目視・計測	規定の電流値以下であること	運			13
									絶縁抵抗測定	A	計測	電動機の絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断		14	
油量・油質	A								目視	規定の油量があること	運		10			
空気圧縮機	10						電流・電圧測定	A	目視・計測	規定の電流値以下であること	運			13		
							絶縁抵抗測定	A	計測	電動機の絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断		14			
		計測機器の指示値の確認	A				目視	規定の空気圧があること	運		1					
グラント部	B	グラントパッキン	5			水漏れ	B	目視	水漏れがないこと(少量は可)	運			8			

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.30 コーン弁 詳細診断調査表・健全度評価表

設置区分		形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目No. 注2								
													項目別健全度	部位別健全度										
施設名		コード No.																						
用途		調査者氏名																						
機器名称		コーン弁										調査年月日												
機種名		仕様																						
製造者																								
製造番号																								
製造年												運転時間 総計：約 時間、年平均：約 時間												
コーン弁	本体	A	全般	30		30		運転音	A	聴診	キャベーション等の異常な音がないこと	運				2								
								振動	A	目視	キャベーションあるいは偏流による振動がないこと	運				2								
								損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11								
								腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11								
								差戻		目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17								
								差戻	C	聴診	ふくれは心マリアグによる打撃音で確認	停	○			17								
								弁体	A	-	-	30		30		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
																孔食	A	目視	孔食の程度	停	○			11
																差戻		目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17
																差戻	C	聴診	ふくれは心マリアグによる打撃音で確認	停	○			17
								開閉機構	A	-	-	20		20		ひび割れ	A	目視	ひび割れの程度	停				11
																腐食	A	目視	腐食の程度	停				11
								弁箱ブッシュ・弁体ブッシュ	A	-	-	25		25		摩耗	A	計測	製作時の内径あるいは外径寸法に対する割合（間隙値）	停	○			21
																損傷	A	目視	損傷の程度	停	○			11
								弁軸・ネジ軸・ガイドロッド	A	-	-	25年又は20年		25		摩耗	A	計測	製作時外径寸法に対する割合	停	○			22
																変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
																腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
								パルコントローラ	A			20		20		運転音	A	聴診	通常時に比べて振動・音が大きくないこと	運				2
																電流	A	計測	規定の電流値以下であること	運				13
																絶縁抵抗	A	計測	絶縁抵抗が1MΩ以上であること	断				14
																リミットSW	10	作動	A	目視	作動が正常であること	運		
								トリップSW	10	作動	A	目視	作動が正常であること	運			0							
								シリンダ（油圧操作）	A		シリンダ及びロッド	20		20		変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
																腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
グラッド部	B		グラッドパッキン	5		5		摩耗	B	目視	摩耗の程度	停	○			11								
								変形	B	目視	変形の程度	停				22								
【記事】																								

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料欄の調査項目の番号である。
 注3：分解整備時には、弁箱合わせ面のパッキン及び軸封部のグラッドパッキンは交換するものとする。

表 5.2.31 逆止め弁 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.								
用途						調査者氏名								
機器名称						逆止め弁								
機名						調査年月日								
製造者						仕様								
製造番号														
製造年						運転時間								
						総計：約 時間、年平均：約 時間								
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
弁類	逆止め弁	本体	A	全般	25		緩み・脱落	A	目視・打診	ナットで軽くたたき、緩み及び脱落がないこと	停			6
							運転音	A	聴診	弁箱内部の流水音にキビレーション等の異常な音がないこと	運		2	
							振動	A	目視	偏流による振動がないこと	運		2	
							水密性	A	聴診	全閉時に漏水音がないこと	運		2	
							動作	A	聴診	通常時に比べて閉鎖音が大きくないこと	運		2	
	弁箱	A	-		25		水漏れ	A	目視	亀裂などによる水漏れがないこと	運			8
							塗膜	C	目視	塗装剥離、発錆の程度	停		17	
	オイルアップシボット	A	-		15		計測機器の指示値の確認	A	目視	設定開度のずれがないこと	停			1
							油漏れ	A	目視	油漏れがなく、油量が適量になっていること	運		7	
							油量・油質	B	目視	汚れや変色がないこと	停		10	
	軸受押さえ部(弁箱軸貫通部)	B	-		20		水漏れ	B	目視	漏水がないこと	運			8
	リミットSW	A	-		10		作動	A	目視	規定の開度で作動すること	運			0
【記事】														

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.32 逆止め弁 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名					コード No.			用途		調査者氏名					
機器名称					逆止め弁			調査年月日		仕様					
製造者															
製造番号															
製造年								運転時間		時間					
					総計：約			時間		年平均：約					
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目No. 注2
													項目別健全度	部位別健全度	
弁類	逆止め弁	本体	A	全般	25		水漏れ	A	目視	水漏れがないこと	運			8	
		弁箱	A	-	25		損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○		11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
							差膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○		17	
									聴診	ふくれは心臓クグによる打撃音で確認	停	○		17	
		弁体	A	-	25		腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
							孔食	A	目視	孔食の程度	停	○		11	
							差膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○		17	
									聴診	ふくれは心臓クグによる打撃音で確認	停	○		17	
		弁軸	A	-	25		摩耗	A	計測	製作時外径寸法に対する割合	停	○		22	
							変形	A	目視	変形の程度	停	○		11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
		弁箱弁座	A	-	15		変形	A	目視	変形の程度	停	○		11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
		弁体弁座	A	-	15		変形	A	目視	変形の程度	停	○		11	
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○		11	
		オイルゲッター ユニット	A	-	15		作動	A	作動	作動が正常であること	運			0	
					15		ニードル弁の開度	A	目視	設定開度のずれ	停			0	
					2		油質	B	目視	劣化及び汚れの程度	停			10	
		軸受 (ブッシュ)	A	-	15		摩耗	A	計測	製作時内径寸法に対する割合	停	○		23	
変形	A						目視	変形の程度	停	○		11			
腐食	A						目視	腐食の程度	停	○		11			
リミットSW	A	-	10		作動	A	作動	作動が正常であること	運			0			
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。
 注3：分解整備時には、弁箱合わせ面のパッキンは交換するものとする。

表 5.2.33 フラップ弁 概略診断調査表・健全度評価表

施設名										コード No.					
用途										調査者氏名					
機器名称										調査年月日					
機種名										仕様					
製造者															
製造番号															
製造年										運転時間		総計：約 時間		年平均：約 時間	
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
弁類	フラップ弁	全般	A	—	25		設置状態	A	目視	土砂に埋もれていないこと	停			0	
		弁箱	A	—	25		塗膜	C	目視	剥離がないこと	停			17	
							塗膜		目視	塗装剥離、発錆の程度	停			17	
		弁軸	A	—	25			変形損傷	A	目視	変形・損傷の程度	停			11
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.34 フラップ弁 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名										コード No.					
用途										調査者氏名					
機器名称										調査年月日					
機種名										仕様					
製造者															
製造番号															
製造年										運転時間		総計：約 時間		年平均：約 時間	
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目No. 注2
													項目別健全度	部位別健全度	
弁類	弁箱	A	—		25		損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
							塗膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17
							塗膜		聴診	ふくれは「マリク」による打撃音で確認	停	○			17
	弁体	A	—		20		損傷 ひび割れ	A	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
							塗膜	C	目視	さび・ふくれ・われ・はがれの程度	停	○			17
							塗膜		聴診	ふくれは「マリク」による打撃音で確認	停	○			17
	弁軸	A	—		20		摩耗	A	計測	製作時外径寸法に対する割合	停				22
							変形	A	目視	変形の程度	停				11
	弁シート	A	—		20		変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
							腐食	A	目視	腐食の程度	停	○			11
	軸受(ブッシュ)	A	—		20		摩耗	A	計測	製作時内径寸法に対する割合	停	○			23
							変形	A	目視	変形の程度	停	○			11
腐食							A	目視	腐食の程度	停	○			11	
【記事】															

注1：点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2：調査項目No.とは、参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.35 冷却水系統 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		冷却水系統													
機種名		調査年月日													
製造者		仕様													
製造番号															
製造年		運転時間													
		総計：約 時間, 年平均：約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
補機	共通	(電磁弁、冷却水弁)	B	各種弁類	10		作動	B	通電	通電して正常に作動していること	停		0		
		(差圧式及びフローリレー)	B	各種フローリレー	10		作動	B	目視	水を適量流して作動し導通していること	停		0		
		配管	C	-		15		ドレーン	C	目視	運転休止中は水抜きがしてあること	停		0	
		オートストレーナ	B	全体	-	-	20		全般動作	B	目視	作動が正常であること	運		0
									逆洗弁動作	B	目視	作動が正常であること	運		0
									差圧計	10	計測機器の指示値の確認	C	目視	零点を指示していること	停
		サイクロン	B	-		20		作動	B	指触・目視 手動	ドレーン弁が正常に作動すること	停		0	
		簡易ろ過装置	B	-	-	-	-		砂	C	目視	水あかや極端な汚れがないこと	停		0
									小石	C	目視	水あかやゴミの付着がないこと	停		0
									小砂利	C	目視	水あかやゴミの付着がないこと	停		0
【記事】															

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.36 冷却水ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		冷却水ポンプ												
機種名		調査年月日												
製造者		仕様												
製造番号														
製造年		運転時間												
		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
補機	冷却水ポンプ	ポンプ部	B	全体	18		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運		2	
				内外面			ひび割れ亀裂	B	目視	ひび割れ・亀裂の程度	停		11	
				接水部			腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停		11	
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運		12	
				軸受			温度	B	指触・計測	手で触られること (周囲温度(+)40℃以内であること)	運		16	
							油漏れ	B	目視	油漏れがないこと	運・停		7	
				電動機			B	本体	15		電流・電圧測定	B	計測	規定の電流値以下であること
	端子部等	絶縁抵抗測定	B		計測	1MΩ以上であること		断				14		
	全体	運転音	B		聴診	異常な音がないこと		運				2		
	本体・軸受	振動	B		目視・指触	異常な振動がないこと		運				0		
	タンク	B	内外面	25		損傷	B	目視	損傷がないこと	停			11	
						腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停		11		
	クーラ	B	本体	15		損傷	B	目視	損傷がないこと	停			11	
						腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停		11		
つまり						B	目視	つまりがないこと	運		0			
配管	B	内外面	15		損傷	B	目視	損傷がないこと	停			11		
					腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停		11			
【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.37 冷却水ポンプ 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.													
用途		調査者氏名													
機器名称		調査年月日													
機種名		仕様													
製造者															
製造番号															
製造年		運転時間													
		総計：約 時間、年平均：約 時間													
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注4	調査項目 分解整備時	調査結果 項目別健全度	部位別健全度	調査項目No. 注5
冷却水ポンプ 補機	全般	B		全体	18		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運				2
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運				12
				軸受			温度	B	計測	手で触れられること (周囲温度(+)40℃以内であること)	運				16
	ケーシング	B		内外面	18		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
	インペラ	B		全面	10		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11
							損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
	主軸	B		全面	10		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11
							破損	B	目視	破損の程度	停	○			11
	リコーが軸受	B		転動面	5		損傷	B	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11
	ポンプ電動機	C		内外面	-		塗膜	C	目視	剥離のないこと	停				17
	電動機	B		全般	15		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停				11
				端子部等			絶縁抵抗測定	B	計測	1MΩ以上であること	断			14	
	(水中ケーシング)	B		全般	10		破損	B	目視	破損の程度	停				11

【記事】

- 注1. 口径がφ100mm以上のポンプについては詳細診断の必要性を検討する。
- 注2. 全般の調査状況については、その内容に応じて各部位の調査結果に反映させるものとする。
- 注3. 水中モータのフレーム及び塗膜はケーシングに含めて調査する。
- 注4. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
- 注5. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.38 満水系統 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機種名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間												
		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
補機	共通	配管用弁類	B	全般	15		計測機器の指示値の確認	C	目視	開閉札の指示の位置であること	停			1
		補水槽	B	—	20		水位	C	目視	規定水位であること	停			1
		吸気用電磁弁	B	各種弁類	10		作動	B	通電	作動が正常であること	停			0
		満水系統 (フロー・満水検知器・電極形)	B	満水検知器	15		動作	B	目視	正常に動作し導通すること	停			0
		真空計	B	計器	— 注3		計測機器の指示値の確認	C	目視	正常に指示すること	運			1
【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。
 注3. 適正な値を示していなければ校正又は交換する。

表 5.2.39 真空ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.								
用途						調査者氏名								
機器名称						真空ポンプ								
機種名						仕様								
製造者														
製造番号														
製造年						運転時間								
						総計：約 時間、年平均：約 時間								
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
補機	真空ポンプ	ポンプ部	B	全体	15		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運			2
				内外面			ひび割れ電裂	B	目視	ひび割れ、亀裂の程度	停			11
				接水部			腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停			11
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運			12
				軸受			温度	B	指触・計測	手で触れられること (周囲温度(+)40℃以内であること)	運			16
							油漏れ	B	目視	油漏れがないこと	運・停			7
	電動機	B	本体	15		電流・電圧測定	B	計測	規定の電流値以下であること	運				13
			端子部等			絶縁抵抗測定	B	計測	1MΩ以上であること	断			14	
			全体			運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運			2	
			本体・軸受			振動	B	目視・指触	異常な振動がないこと	運			0	
	タンク	B	内外面	20		損傷	B	目視	損傷がないこと	停				11
						腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停			11	
	配管	B	内外面	15		損傷	B	目視	損傷がないこと	停				11
						腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停			11	
【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.40 真空ポンプ 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名										コード No.					
用途										調査者氏名					
機器名称										真空ポンプ					
号機名										仕様					
製造者															
製造番号															
製造年										運転時間					
										総計：約 時間、					
										年平均：約 時間					
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注3	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目No. 注4
													項目別健全度	部位別健全度	
補機	真空ポンプ	機器本体	B	全体	15		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運				2
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運				12
				軸受			温度	B	計測	手で触れられること (周囲温度(+))40℃以内であること	運				16
	ケーシング	B	内外面	-		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○				11
			ケツグの 合わせ面等			腐食	B	目視	腐食の程度	停	○				11
	インペラ	B	全面	10		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○				11
						損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○				11
	主軸	B	全面	10		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○				11
						破損	B	目視	破損の程度	停	○				11
	りころ 軸受が	B	転動面	10		損傷	B	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○				11
	ポンプ 機電動	C	内外面	10		塗膜	C	目視	剥離のないこと	停					17
	電動機	B	全般	15		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停					11
			端子部等			絶縁抵抗測定	B	計測	1MΩ以上であること	断					14
	補水槽	B	内外面	20		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停					11
						腐食	B	目視	腐食の程度	停					11
						塗膜	C	目視	剥離のないこと	停					17
	【記事】														

注1. 口径がφ40mm以上のポンプについては、詳細診断の必要性を検討する。
 注2. 全般の調査状況については、その内容に応じて各部位の調査結果に反映させるものとする。
 注3. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注4. 調査項目Noとは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.41 封水系統 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間												
		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目 No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
補機	封水系統	共通	B	全般	15		計測機器の指示値の確認	C	目視	開閉札の指示の位置であること	停			1
		(電磁弁、電動弁)	B	各種弁類	10		作動	B	通電	通電して正常に作動すること	停			0
		(差圧式及びフラップ式)	B	各種フローリレー	10		作動	B	目視	水を適量流して作動し導通していること	停			0
		配管	B	—	15		ドレーン	C	目視	運転休止中は水抜きがしてあること	停			0
【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.42 封水ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.									
用途						調査者氏名									
機器名称						封水系統									
機名						調査年月日									
製造者						仕様									
製造番号															
製造年						運転時間									
						総計：約 時間、年平均：約 時間									
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2	
												項目別健全度	部位別健全度		
補機	封水ポンプ	ポンプ部	B	全体	18		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運			2	
				内外面			ひび割れ亀裂	B	目視	ひび割れ、亀裂の程度	停			11	
				接水部			腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停			11	
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運			12	
				軸受			温度	B	指触・計測	手で触れられること (周囲温度(+)40℃以内であること)	運			16	
							油漏れ	B	目視	油漏れがないこと	運・停			7	
				電動機			B	本体	電流・電圧測定	B	目視・計測	規定の電流値以下であること	運		
	端子部等	絶縁抵抗測定	B		計測	1MΩ以上であること		断			14				
	全体	運転音	B		聴診	異常な音がないこと		運			2				
	本体・軸受	振動	B		目視・指触	異常な振動がないこと		運			0				
	配管	-	B	内外面	15		損傷	B	目視	損傷がないこと	停			11	
							腐食摩耗	B	目視	腐食の程度	停			11	
	【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.43 封水ポンプ 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名				コード No.												
用途				調査者氏名												
機器名称				調査年月日												
機名				仕様												
製造者																
製造番号																
製造年				運転時間												
				総計：約		時間		年平均：約		時間						
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注4	分解整備時 調査項目	調査結果		調査項目No. 注5	
													項目別健全度	部位別健全度		
補機	全般	B		全体	18		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運				2	
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運				12	
				軸受			温度	B	計測	手で触れられること (周囲温度(+))40℃以内であること	運				16	
	ケーシング	B		内外面	18		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
				ケーシングの 合わせ面等			腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11	
	インペラ	B		全面	10		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11	
							損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11	
	主軸	B		全面	10		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11	
							破損	B	目視	破損の程度	停	○			11	
	りころ受が	B		転動面	5		損傷	B	目視	備、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11	
	電動機	B		内外面	15		塗膜	C	目視	剥離のないこと	停					17
				全般			損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停				11	
				端子部等			絶縁抵抗測定	B	計測	1MΩ以上であること	断				14	
	(水中ケーシング)	B		全般	10		破損	B	目視	破損の程度	停				11	

【記事】

- 注1. 口径がφ100mm以上のポンプについては詳細診断の必要性を検討する。
- 注2. 全般の調査状況については、その内容に応じて各部位の調査結果に反映させるものとする。
- 注3. 水中モータのフレーム及び塗膜はケーシングに含めて調査する。
- 注4. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
- 注5. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.44 燃料系統 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間												
		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
補機	共通	配管用弁類	B	全般	15		計測機器の指示値の確認	C	目視	開閉札の指示の位置であること	停			1
	燃料系統	ストレート	B	エレメント	10		エレメント目詰まり	B	目視	目詰まりがないこと	停			0
		ポンプ	B	全般		15		動作	B	目視	正常に動作送油すること	停		
【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5. 2. 45 燃料移送ポンプ 概略診断調査表・健全度評価表

施設名		コード No.												
用途		調査者氏名												
機器名称		調査年月日												
機名		仕様												
製造者														
製造番号														
製造年		運転時間												
		総計：約 時間、年平均：約 時間												
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入又は後の年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2
												項目別健全度	部位別健全度	
補機	燃料移送ポンプ	ポンプ部	B	全体	20		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運		2	
				内外面			ひび割れ 亀裂	B	目視	ひび割れ、亀裂の程度	停		11	
				接水部			腐食 摩耗	B	目視	腐食の程度	停		11	
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運		12	
				軸受			温度	B	指触・計測	手で触られること (周囲温度(+)40℃以内であること)	運		16	
							油漏れ	B	目視	油漏れないこと	運・停		7	
	電動機	B	本体	15		電流・電圧測定	B	計測	規定の電流値以下であること	運			13	
			端子部等			絶縁抵抗測定	B	計測	1MΩ以上であること	断		14		
			全体			運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運		2		
			本体・軸受			振動	B	目視・指触	異常な振動がないこと	運		0		
	タンク	燃料小出槽	B	25	内外面		損傷	B	目視	損傷がないこと	停		11	
		燃料貯槽	B				油漏れ	B	目視	油漏れないこと	停		7	
	配管	-	B	15	内外面		損傷	B	目視	損傷がないこと	停		11	
							腐食 摩耗	B	目視	腐食の程度	停		11	
【記事】														

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.46 燃料移送ポンプ 詳細診断調査表・健全度評価表

施設名				コード No.											
用途				調査者氏名											
機器名称		燃料系統		調査年月日											
機種名				仕様											
製造者															
製造番号															
製造年				運転時間		総計：約 時間、年平均：約 時間									
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注2	調査項目 分解整備時	調査結果		調査項目No. 注3
													項目別健全度	部位別健全度	
補機	全般	B		全体	20		運転音	B	聴診	異常な音がないこと	運				2
				本体・軸受			振動	B	計測	基準値以下であること	運				12
				軸受			温度	B	計測	手で触れられること (周囲温度(+)40℃以内であること)	運				16
	ケーシング	B		内外面	-		損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
				ケツグの 合わせ面等			腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11
	インペラ	B		全面	-		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11
							損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停	○			11
	主軸	B		全面	-		腐食	B	目視	腐食の程度	停	○			11
							破損	B	目視	破損の程度	停	○			11
	りころ受が	B		転動面	10		損傷	B	目視	傷、熱付加、過剰加圧の程度	停	○			11
	電動機	B		内外面	-		塗膜	C	目視	剥離のないこと	停				17
				全般			損傷 ひび割れ	B	目視	損傷・ひび割れの程度	停				11
端子部等				絶縁抵抗測定			B	計測	1MΩ以上であること	断				14	
【記事】															

注1. 口径を問わず詳細診断の必要性を検討する。
 注2. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注3. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.47 空気系統 概略診断調査表・健全度評価表

施設名						コード No.																																
用途						調査者氏名																																
機器名称						空気系統		調査年月日																														
機名						仕様																																
製造者																																						
製造番号																																						
製造年						運転時間		総計：約		時間		年平均：約		時間																								
装置区分	形式	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又は交換後の経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は判定基準	点検条件 注1	調査結果		調査項目No. 注2																								
												項目別健全度	部位別健全度																									
補機	共通	配管用弁類	B	-	15		計測機器の指示値の確認	C	目視	開閉札の指示の位置であること	停			1																								
	空気系統	空気圧縮機	B	-	15		油量 油質	B	目視	規定の油量があること	停			10																								
															Vベルトの張り具合	B	目視	規定の張り具合であること	停			0																
																							自動運転	B	目視	規定圧力で動作すること	運			1								
																															回転部	B	手動	軽く回転すること	停			9
	電動機	B	-	15		電流・電圧測定	B	計測	規定の電流値以下であること	運				13																								
															絶縁抵抗測定	B	計測	1MΩ以上であること	断				14															
	空気槽	B	-	27		ドレン抜き	B	目視	水が溜っていないこと	停					0																							
																充気時間	B	目視	正常な充気時間であること	運				0														
安全弁	B	-	10		動作	B	目視	正常に作動すること	運					0																								
【記事】																																						

注1. 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。
 注2. 調査項目No.とは参考資料編の調査項目の番号である。

表 5.2.48 概略・詳細診断調査一覧

診断調査項目 No.	診断種別		診断調査項目	対象部位	頁
	概略 診断	詳細 診断			
[0]	○	○	各項目に共通 (類似診断：変色・剥離・汚れ・ 放電痕・作動・絶縁皮膜の程度・ 漏れ・目詰まり・水溜まり・水没・ 流れ)	主ポンプ設備全般	参ポ-127
[1]	○		機場に設置されている計測機器 の指示値の確認	真空計、連成計、圧力計、水位 計、流量計、温度計、開度計、 電流計、電圧計、電力量計等	参ポ-129
[2]	○	○	運転音	主ポンプ、主電動機、減速機、 ディーゼル機関、弁類	参ポ-130
[3]	○	○	ポンプの性能・吐出し圧力	主ポンプ	参ポ-132
[4]	○	○	軸受の摩耗	主ポンプ、主電動機の軸受	参ポ-133
[5]	○		巻線形電動機のブラシ部の火花	巻線形電動機のブラシ部	参ポ-135
[6]	○	○	配管等の接続部のボルト・ナット 及び配線部の緩み	ボルト・ナット及び配線部	参ポ-136
[7]	○	○	油漏れ	主ポンプ、主電動機、減速機、 ディーゼル機関、弁類、補機類	参ポ-137
[8]	○	○	水漏れ	主ポンプ、主電動機、減速機、 ディーゼル機関、弁類、補機類	参ポ-139
[9]	○		回転の状態	主ポンプ	参ポ-141
[10]	○	○	油量・油質	軸受部、減速機、ディーゼル機 関、油圧装置のオイルパン等	参ポ-142
[11]	○	○	腐食・摩耗 (類似診断：変形・ひび割れ・亀 裂・破損・損傷・劣化・消耗・欠 損・孔食)	主ポンプ、主電動機、弁類、補 機類、配管等	参ポ-144
[12]	○	○	振動測定	主ポンプ、主電動機、減速機、 ディーゼル機関	参ポ-146
[13]	○	○	電流・電圧測定 (低電圧のみ)	主電動機、弁類	参ポ-150
[14]	○	○	絶縁抵抗測定	主電動機	参ポ-152
[15]	○	○	芯振れ	主ポンプと主電動機等の軸継手 (カップリング)部	参ポ-155
[16]	○	○	軸受温度測定	主ポンプ、主電動機、減速機	参ポ-162
[17]	○	○	塗膜の測定	主ポンプ、主電動機、弁類、配 管類	参ポ-165
[18]		○	ポンプ縮切圧力測定 (セラミック ス軸受採用のポンプを除く)	主ポンプ内部	参ポ-171
[19]		○	バックラッシュ・歯当たり	歯車減速機	参ポ-173
[20]		○	電動機推定残存破壊電圧の測定	主電動機	参ポ-176
[21]		○	摩耗	主ポンプ (インペラ・インペラ リング・ライナリング)	参ポ-179
[22]		○	パッキンスリーブの摩耗量測定	主ポンプ軸封(グランド)部(主 軸、グランドパッキン、スリー ブ)	参ポ-183

診断調査項目 No.	診断種別		診断調査項目	対象部位	頁
	概略 診断	詳細 診断			
[23]		○	スリーブ軸受部の摩耗量測定及びころがり軸受診断	主ポンプ(スリーブ軸受、ころがり軸受)	参ポ-186
[24]	○	○	ディーゼル機関のピストン及びクランク軸のすきま	ディーゼル機関	参ポ-189
[25]		○	非破壊探傷検査(NDT)	主ポンプ、主配管	参ポ-192